

# 令和3年山形村議会第2回定例会

議事日程（第2号）

令和3年6月8日（火曜日）午前 9時00分開会

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

---

出席議員（12名）

1 番 春 日 仁 君	2 番 大 池 俊 子 君
3 番 上 條 倫 司 君	5 番 百 瀬 昇 一 君
6 番 新 居 禎 三 君	7 番 大 月 民 夫 君
8 番 百 瀬 章 君	9 番 竹 野 入 恒 夫 君
10 番 小 林 幸 司 君	11 番 小 出 敏 裕 君
12 番 福 澤 倫 治 君	13 番 三 澤 一 男 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君	副 村 長 赤羽孝之 君
教 育 長 根橋範男 君	総務課長兼 会計管理者 上條憲治 君
企 画 振 興 課 長 藤沢洋史 君	税 務 課 長 箕町通憲 君
住 民 課 長 中川俊彦 君	保 健 福 祉 課 長 篠原雅彦 君
子 育 て 支 援 課 長 堤 岳志 君	産 業 振 興 課 長 村田鋭太 君
建 設 水 道 課 長 古畑佐登志 君	教 育 次 長 (教育政策課長) 小林好子 君

総務課  
財政係長 児玉佳子 君

---

事務局職員出席者

事務局長 宮澤寛徳 君                      書記 上條美季 君

---

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） おはようございます。全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第2回山形村議会定例会の本会議を再開します。

本日の会議に先立ちまして傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等をするには許可となります。なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

（午前 9時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、5番、百瀬章一議員、6番、新居禎三議員を指名します。



---

◎一般質問

○議長（三澤一男君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人40分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快にお願いいたします。

---

◇ 春 日 仁 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位1番、春日仁議員の質問を行います。

春日仁議員、質問事項1「なろう原霊園施設整備の進捗状況は」について質問してください。

春日仁議員。

（1番 春日仁君 登壇）

○1番（春日 仁君） 議席番号1番、春日仁です。本日は2つの質問をさせていただきます。まず1つ目ですが、「なろう原霊園施設整備の進捗状況は」ということでお聞きをいたします。

なろう原霊園の施設整備について、令和元年第2回定例会において、なろう原霊園に「合葬墓や樹木葬などの施設整備について」質問をしました。答弁では、「先進事例を研究し、整備から運営、維持管理、利用者の負担の程度など、総合的な検討をするための材料を集める作業に手をつけ始めたところです」といった回答をいただいております。

そこで質問をさせていただきます。

①なろう原霊園の施設整備（合葬墓、樹木葬など）について、その後の進捗状況をお聞きします。

②近隣の市では住民のニーズに応え、行政が主導して合葬墓の整備運営がされています。当村においても、お墓に対する考え方も多様化しており、合葬墓などを望む声が多くなってきております。お骨の埋葬方法の選択肢の1つとして、整備を進める必

要があると考えますが、村長のお考えをお聞きします。

以上、通告書に基づき、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。  
本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 春日仁議員の質問にお答えをいたします。「なろう原霊園施設整備の進捗状況は」についてでございますが、まず1つ目の「合葬墓などの施設整備について、その後の進捗状況をお聞きします」とのご質問であります。令和元年6月定例会で答弁をしたちょうどその頃であります。自治体が運営する公営の合葬墓を幾つも視察し、建設までの経緯や実際の運営方法などについて、管理を担当する部署の職員の方から話を聞くなどして、検討の材料を集めてまいりました。県内をすべて調べ尽くしたわけではありませんが、この近隣の町村では合葬墓を整備している自治体が見当たりませんでしたので、調査したのはいずれも市が整備したものであります。これらを一覧表にして比較し、平均的な合葬墓の大方の姿を想像しながら内部で検討を進めてまいりました。

2つ目の質問にあります「本村においても合葬墓などを望む声が多くなってきており、埋葬方法の選択肢の1つとして整備を進める必要があると考えるが、村長の考えはどうか」という質問と併せて答弁いたしますが、合葬墓の建設経費は規模の小さな施設でも2,000万円から3,000万円ほどかかっております。その多くが自治体の単費あるいは寄附金などによるものであります。

また、運営に係る経費は、霊園の管理システムを活用したり、業務の一部を外部またはシルバー人材センターに委託、一部を職員が自前で行うなど、大きな市の規模でも継続的に大きな財政負担と人的負担を伴うものであります。

時代の流れとともに、村民の行政需要も多様化しておりますので、大きな市と同等の運営能力があれば、将来にわたって安心、また安定して合葬墓を維持することも可能ではありますが、様々な行政課題が山積する中、規模の小さな町村ではなかなかこういう動きが見られないというのが現状であり、やむを得ないことだろうと思えます。

人生の終焉、人の尊厳に関わる重大な課題であり、一旦始めれば後戻りのできない事業であるという覚悟も必要であります。建設、維持、スタッフ管理など、いろいろな面から思案すると、一般的な公営合葬墓のような時代ニーズに即応でき得る施設を

直ちに整備することは、現時点の山形村では選択すべきでないとの判断をしております。

しかしながら、行政が福祉・扶助・弱者救済といった観点から、家族や親類縁者の自己責任による埋葬、管理がどうしてもできない方や、経済的困窮から墓地の取得が不可能な方などを対象として、一定の要件と合意の下に共同埋葬の仕組みを検討することは必要な課題だと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） ありがとうございます。引き続き質問をさせていただきます。

2年前の6月の定例会での質問でありましたが、その後、検討されたということでもあります。2,000万円から3,000万円ということで、村の規模からすると、高額な費用がかかるということが分かりますが、この合葬墓でありますけれども、どうしてこういったものはやってきたといいますか普及してきたかといいますと、核家族化や少子高齢化が進む中で、後継者不足、後継者不在といった理由で、永続的に管理できる墓を求めるニーズが高まっているということでもあります。

山形村は人口8,500人余りですが、それでも3割近くが移住者の方も多く、お墓の問題というのは多く抱えられていると思います。2年前の一般質問のときには、アンケートを取って見たらどうかという話をさせていただきました。今後アンケートを取っていただいて、どれだけ需要があるかとか、望まれているかというのを調べていただければと思いますが、その辺はどう思いますか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 今、村長から申しあげましたように、これまで約2年、いろいろ調査をする中で、住民の意向調査というものについてもそれぞれお話を聞かせていただいたところにも伺ってみました。多かったところは、実際に今、公営霊園を使用している方にアンケートを取ったところが結構多くて、その経過というのは現在の霊園が満杯になってきているという事情から、では今後どうしようかという流れの中で、次の展開を探るためのアンケートだと解釈いたしました。

広く大勢にアンケートを取ったところもありましたけれども、私が話を聞いた9つほどありますが、その多くは現在の霊園使用者へのアンケートという形で行いました。

すべてそれをまねしてということではないですが、今、うちの霊園については、ご

案内のようにまだ空きが相当量ございますし、当然、個人の責任でという部分では、そこを誘導していくのが優先だろうと。春日議員がおっしゃるように、時代のニーズと申しますか、それは確かに求められていることはもう承知していることと申して、これを例えば数字で判断しようとかいうことではないと思うんですね。

ですので、求められるものというのは当然承知しているけれども、申し上げたように、今この時点でということはなかなか考えられないというようなお話でございます。いずれにしても、当面これについて今、アンケートをやる予定はございません。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） なかなか自分の最後の、その後、アンケートに答えるということも大変難しいかとは思いますが、これは松本市の例ですけれども、中山霊園の樹木葬があるわけですが、生前の申し込みを受け付けたところ、例年の3から4倍近い数字ということで、これ新聞報道もされておりました。どうしてもこのニーズというのは高まっているということと申します。幾つか質問を用意させていただいたのですが、この規模の村としてはなかなか進めるのが難しいということと申しますので、1点、例えばこれは難しい問題かもしれませんが、広域で取り組むというようなことはどう思われますか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 本当はといいますか、こういった社会全体の課題、問題でもありますし、大きい市だからできる、小さい村だからできないということは本来あってはならないことだと思いますので、理想といいますか、本当にそれが可能であれば、それも1つの手かなというふうに思います。

ただ、行政の運営でありますので、それをやるということになると、例えば一部事務組合のような組織をつくって、具体的に、例えば議会組織も同じですけれども、そういうものを全部構成してやっていくという段取りに1つはなるのかなと思います。それ以外の可能性を検討したわけではないですが、単純に考えると、そのようなことが予想されます。そうすると、それはそれで参加する自治体のいろいろな事情も絡んできますので、非常に煩雑な準備、組織構成、仕組みづくりが大事になってくると思います。

その辺のところは1つ大変なところかなとは思いますが、本当に目指すところとか理想から言えば、少し幅の広い範囲でこういった問題を考えることは非常に重要だと思いますので、また時代の変化とか先進事例みたいなものにも注視をしていき



ながら、この辺のところは検討してまいりたいと思います。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 広域ですと、それなりに大変なことになると思います。ですが、これも1つの手段、方法として、前向きに検討いただければと思います。

霊園のことではありますが、2年前ですと購入された区画165ということで、その後大して数字的には変わっていないのかお聞きします。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 大きく1年でたくさん使用者が増えていくことはないのですが、現在の数字でいうと、使用していただいている区画が170区画であります。本年度、既に2件申し込みがございました。昨年度も2件ございました。一昨年は申し込みと返還される方と両方ありましたけれども、いずれにしても5つ増えているという数字になっております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 507のうち170ということですので、なかなか増えていかないといいますか購入はされていないわけですがけれども、例えば合葬墓という、建物を建てたり、金額的にも高くなってしまいますので、現在ある墓地の区画を整備して、例えば合葬墓ではなくて樹木葬をやってみるとか、そういう方法もあると思いますけれども、今後、すべて507埋まるわけではなさそうな推移でありますので、そういったことでここへ来て霊園の見直しということも検討されてみてはどうかと思いますが、その辺どう思われますか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） これまで合葬墓について検討する中でも、現在、上の3区画、A、B、Cは分譲といいますか出しているのですが、下のDとEについてはまだ始めていないという中で、例えば合葬墓をつくるのであればどの辺がいいだろうとか、駐車場に近いところがいいだろうとか、ということでシミュレーションをしてみたりもしたのですね。規模的にもこのくらいだとかいうことで、DとEに関しては、当然まだ使用を始めていませんので、いろいろな可能性は考えられるとは思いますが、

本当は申し込む方もあまり高いところ、遠くまで行くよりも下のほうがいいなという要望もあるのでありますが、そうはいつでも端から埋めていかないと、というのものから、中段の駐車場に近いところからご案内をしているところがございます。

おっしゃられる樹木葬についても、調査の中でもいろいろお話を伺いました。これはやり方はそれぞれあるようですが、今、一般的に行われているのは、シンボルツリーみたいなものがあって、その周りに通常の区画みたいな、小さな区画みたいなものがあって、そこに埋骨するというパターンだと思いますけど、現に、松本市とかは区画を増設していると思いますが、非常に需要があって、しかも管理の主体が指定管理ということで、大きな規模で大変大規模に運営されていることもあって、その辺のところは非常に効率よく、技術的にも確かなもので行われていると思われま

す。ほかの自治体を調査したときに、樹木葬の需要だとか予定はいかがですかということを知りたいですね。そうすると、大きな市でも、維持管理に特殊な技術が必要だというケースを心配しておられます。さっきも言ったように、お墓のものが途中で例えば枯れてしまうだとか、よろしくない状態になること自体があまり望まれるものではありませんので、樹木葬についてはまだ具体的に検討できていないとか、やるつもりはないとか、できないという回答をいただきました。そんな状況であります。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 合葬墓ですとか樹木葬が増えてきたといいますが、背景には、先ほどの村長答弁にもありましたが、経済的な理由といった部分もあるということが、調べて幾つもそういった事例が出てきております。

先ほども、そういった方たちを今後どうするかということで、検討しますということでありました。この合葬墓、樹木葬を望まれる方の1つのポイントとして、無宗教というのが一番のポイントになるということです。無宗教で埋葬してもらいたいということです。行政ではなくて民間の団体ですとか企業さんがというと、なかなか商売としては成り立たない。永続的に利益を出せるようなことではありませんので、そういった需要を行政がしっかり受け止めて、しっかりした合葬墓でなくても村としてできるようなことを模索していく必要があると思いますし、近い将来のうちにはしっかりとした答えを出さないといけないと思いますが、その辺はどのように思われますか、お聞きします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 合葬墓とか、少子化であったりという流れの中で、どこでも今、お墓自体も、墓じまいといったことが進んだりという状況にあります。よその例で聞いたところだと、自治体が合葬墓という業務のこういった分野にあまり入りますと、日本ではお寺さんのほうでかなり生活というのですか、経済的な圧迫にもなっていて、

非常に問題になったという話も聞いております。

無宗教でということではありますが、産業という言い方も非常に失礼でありますけれども、葬儀を取り巻くいろいろな社会的背景みたいなものも変わってきておりますし、村としてはなろう原霊園の利用率を上げて、あれも1つの事業でありますので、霊園事業として収支が合うようになるのが理想であります。今のところそんなに売れていないという状況で、管理も非常に、一般財源を持ち出すという状況が続いています。これは全部売れることは恐らくないと思うのですが、いつの時点かでは見直しも必要になってくる。

そういった流れの中で、今の合葬墓であったり樹木葬であったり、そういったものも検討される機会はあると思いますが、今の状況ですと、積極的に行政が合葬墓のほうに力を入れていくというのは、少しバランスが崩れるかなと思っております。

またいろいろ村民の皆さんの需要も変わってくると思いますので、そういったことがありましたら、どちらかという民間のほうのNPOみたいなものが立ち上がって、それで合葬墓みたいな運営をしていただくといった形ができてくれば、また、行政でできることをお手伝いする。そんな形が一番いいかなと思っております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 今回の質問ですが、無宗教ということ、ポイントはそこにあるということでお話をさせていただきました。ただ、あくまでも、宗教でありますとか墓地、お墓に対しての、決して否定するものではない。これはあくまでこういったものを、合葬墓なり樹木葬といったものを望まれている方、これはお骨を管理するに当たって、もうどうしようもないという方もいらっしゃいます。合葬墓等があれば助かるという話は確かに、一部の村民の方にありますので、この辺を今後もしっかり検討していただいて、例えば、先ほども言いましたが、広域とかいったことも手段の1つとして今後の検討課題ということで取組をしていただきたいと申し上げまして、1つ目の質問を終わりにします。

○議長（三澤一男君） 質問事項1はよろしいですね。

○1番（春日 仁君） はい。

○議長（三澤一男君） 次に、質問事項2「施政方針の人口減少対策について」を質問してください。

春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 2つ目の質問をさせていただきます。「施政方針の、人口減少対策について」を質問します。4月の第1回臨時会で、村長より施政方針が発表されました。2つの基本戦略が打ち出されましたが、その1つ、人口減少対策について、項目を絞り質問させていただきます。

質問1、「住まいる奨励金」について質問します。施主様への周知方法はどのようにお考えか。臨時会後まだ日が浅いですが、この奨励金の申請状況をお聞きします。この奨励金は村外からの移住で、新築住宅を購入された方が対象になっています。中古住宅の購入、空き家バンクを活用しての移住等々の方にも何らかの施策が必要だと思いますが、今後の展望がありましたらお聞きします。

質問2、「お試し住宅」について質問します。この施設の維持管理・運営方法はどのようにお考えかお聞きします。施設を利用されるゲストの方々への案内（村内の施設・周辺観光地など）をする世話人「移住コーディネーター」の配置が必要だと思いますが、どのようにお考えかお聞きします。

以上、通告書に基づき、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目の質問であります「施政方針の、人口減少対策について」お答えをいたします。最初のご質問のうち、初めに「住まいる奨励金の施主様への周知方法、申請状況はどのようにお考えか」についてであります。新設しました住まいる奨励金については、受給対象者は村外からの転入者を想定しておりますので、ホームページでの周知を中心に行っております。また、5月11日に開催いたしました空き家等利活用促進連絡会でも周知を行いました。これからは、宅地造成をする際に開催されます宅地造成事業等協議会でも周知を図ってまいりたいと思います。

住まいる奨励金に関する申請については、現在のところありませんが、電話や窓口での問い合わせが数件ございました。

次に、「中古住宅の購入、空き家バンクを活用しての移住者への施策は」についてお答えします。今回の住まいる奨励金については、新築住宅に転入される方を対象としています。新たな制度がスタートいたしましたので、しばらくはこの制度の利用者の反応などに注目をしたいと思います。空き家バンクを活用しての移住者の方には、移住者の方々への直接的な補助にはなりません。空き家バンクに登録されるまでに

一定の補助をさせていただいております。

次に、2番目のご質問の「おためし住宅の維持管理・運営方法は、施設利用者への案内や世話をする移住コーディネーターの配置について」であります。おためし住宅の維持管理・運営方法については、現在、利用規則の整備などを進めております。準備が整い次第、ホームページ等でお知らせをしたいと考えております。移住コーディネーターの配置については、現在のところ検討しておりませんが、移住に関わる支援だけでなく、移住後の皆さんの支援やネットワークづくりのためにコーディネーター配置の必要性については、状況を見ながら判断をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 引き続き、質問をさせていただきます。住まいる奨励金ですが、数件のお問い合わせがあったということで、これは電話ですけれども、住まいる奨励金は一部分かりにくいところがありますので、質問させていただきます。

今年度、例えば家を建てると決まった段階で申請ができるのか。建築の途中なのか。しっかり終わって、引き渡しが終わってから申請なのか。このタイミングが今ひとつつかめなかったものですから、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 住まいる奨励金につきましては、今年度新たに制度としてスタートをさせていただき、要綱によりますと4月1日以降転入の方、引き渡しも4月1日以降の方という形で、ある程度線を切らないとなかなかスタートしづらいものですから、4月1日以降で線を引かせていただいております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 新築住宅のみとなっております。周知方法なのですが、例えばホームページを見ないと分からないとなりますと、ホームページを見られない方もいたりとかします。例えば近隣の、村内の工務店さんですとかハウスメーカーさんといったところに「こういった制度がありますよ」と、不動産屋さんの方ですとか、そういった方への連絡といいますか、そういうことは考えておられますか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 先ほど答弁でも申し上げましたが、空き家利活用促進連絡会といった連絡会を設けておまして、それが今、村内5社、不動産を扱う5社

の皆さんにご参加をいただいております。そのほかにも村内に工務店さん等がありますので、制度の周知についてはそちらにも併せて行っていききたいと思います。

あとは、山形の場合ですと、どうしても民間による宅地造成というのが主になってきてしまうものですから、そちらについては村のほうで宅地造成をする際に協議の場として設けられる宅地造成事業等協議会のほうで調整をさせていただき、そちらの開発業者のほうへご案内させていただきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 新築以外はまだ何もということでありましたが、今後、特に空き家バンクを活用して空き家を購入された方ですとか、中古住宅、ほかの自治体でも結構販売されていて、人気があるということでもありますけれども、実際は古民家といえますか、本当に築80年以上、100年以上になりますと、結構人気はあるのですが、なかなかそこまでの空き家は村内には見当たらないとは思いますが、こういったものを活用してこられる方、これも人口維持の1つでありますので、今後、何らかのこういった奨励金、お金がすべてではありませんが、また何かそういったものを考えていただきたいと思います。

次に、おためし住宅の質問をさせていただきますけれども、これは近隣の市ですと、おためし住宅1泊が2,000円ということを打ち出しております。この辺はどのように担当課としてお考えか、お聞きいたします。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） おためし住宅については、県内の多くの自治体で行っているところであります。山形村でも行いたいと思っております。物件を探したのですが、今のところ中大池の福祉の家が活用できるものとして整備を進めているところです。宿泊に対する費用等については、今、要綱、規則の整備をしておりますけれども、基本的には無料で考えたいと思います。

有料にいたしますと、いろいろ消防法ですとか建築法ですとか、いろいろ法律をまたなければいけなくなってしまって、むしろ大規模改修になってしまう恐れもあるものですから、建物も古いといったところも考慮しながら、古いけれども、これでもよろしければ使っていただきたいたいという中で、無料でということで基本考えたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 法律上の問題等があつて無料という答弁をいただきました。維

持管理、例えば宿泊者が来られる場合、当然、布団なども全部用意されての施設をお考えということによろしいですか。例えばお風呂ですとかガスといったものもあって、形式でいうとコンドミニウム用のような形になるのかなと思いますけれども、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） ご承知のとおり、建物が古くて、ボイラー等についても今もう動かない状況であります。お風呂については、大変申し訳ないのですが、今回改修をしない予定であります。いちいの里もしくはスカイランドきよみず等々を使っていただくということで。あとは山形村村内の、どうしても公共交通が弱いものですから、お車をお持ちでご利用いただきたいといったところでうたいたいと思っていますので、お風呂のほうは大変申し訳ないのですが、整備をしない予定であります。

それから、水回りについては、お湯も出ますし、普通の給湯ができる状況にはなっておりますので、お風呂については大変申し訳ないのですが、直すのは金額的な部分もありまして、今回は見送るということで考えたいと思います。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） この施設を利用されるゲストの方々、案内役というのは当然必要になってくると思います。この建物自体も、例えば掃除をしたり、周りの草が伸びてきたら草刈りをしたりということで、これは職員の方がやるとなるとかなりの手間になると思われれます。例えば家族連れの方が来た場合は保育園であるとか小学校であるとか、病院はもちろんです、大体村内のすべてを案内しなければいけない。ほかの自治体によっては、例えば2週間ぐらいの滞在をしまして、ハローワークまでご案内をするという自治体もございます。世話人、移住コーディネーターの配置というのは、どうしても必要不可欠だと思います。今一度お聞きしますが、こういった世話人の方の配置といったものを、担当課としてはどうお考えかお聞きいたします。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 今のところ、ご利用がどの程度見込めるのか、大変申し訳ないのですが見込めない状態なものですから、当面は企画振興課で担当させていただきますと思っています。今まで、福祉の家の状況でありまして、保健福祉課のほうで草刈り等々、管理をやっておりましたので、企画振興課のほうである程度の管理はさせていただきたいと思っています。ただ、一部、委託に出す部分はあろうかと思っておりますけれども、基本的にはそのような内容で、利用者が頻繁になり、多く使って

いただける施設になってくるようであれば、もちろんコーディネーター的な方もいていただいてもいいのかなと思いますので、そこら辺はその場になってまた判断をさせていただければと思います。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） このおためし住宅ですが、山形村にありますよということで、ホームページにはもちろん掲載されると思いますが、臨時会でも若干お答えいただいているところではあります、いま一度お聞きしたいと思いますが、こういった施設がありますよということで、どういった方法で村外ゲストの皆さんへ周知していくのかということで、いま一度答弁いただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 村のホームページはもちろんでありますし、あらゆる媒体、今、県のほうも大分おためし住宅といったものの周知についてもご協力いただいていますので、そういったところも使わせていただきながら、周知を図っていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 今回の人口減少対策の中の2つの項目で質問をさせていただきましたが、今までより村が一步、二歩、踏み込んだ施策だと思います。ただし、今、どこの自治体も移住者の獲得に力を入れております。山形村でも、この間の国勢調査でしたか、人口が若干増えたということにはなっておりますけれども、さらに人口を減らさない施策というものがようになってくると思います。こういったものの活用をしっかりと周知していただいて、ご利用いただき、山形村に来ていただくことになるとと思いますが、特におためし住宅はいろいろな自治体でやっております。例えば山形村のおためし住宅をご利用いただいた方には、村内の食事券を進呈するとか、これもお金のかかることではあります、何かしらの色をつけていかないと、ほかの自治体に目が行ってしまったりしますので、ほかにはない何か色をつけて、しっかりと人口減少対策というものに取り組んでいただきたいと思います。

私からの質問は以上で終わりにします。

○議長（三澤一男君） 質問終了でよろしいですか。

以上で、春日仁議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。45分まで休憩します。

休憩。



(午前 9時39分)

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午前 9時44分)

---

◇ 竹野入恒夫君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位2番、竹野入恒夫議員の質問を行います。

竹野入恒夫議員、質問事項1「災害対策基本法等の一部を改正について」を質問してください。竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 議席番号9番、竹野入恒夫です。まだまだ新型コロナウイルスの猛威が続いています。山形村でも新型コロナウイルスのワクチンの接種が5月8日より行われています。私も、幸いにも9日と30日の2回の接種が終わりました。東京の孫に会えるのが楽しみです。

そして政府も、有事として取り組む政府の体制がようやく整い、自治体任せを改め、自衛隊まで投入しててこ入れを図っておりました。今月21日からは企業や大学での接種も始まります。今日から受付が開始されるということです。菅義偉首相が掲げる1日100万回が達成できるかどうか定かではありませんが、接種スピードが上がっているのは事実です。今後に期待いたします。

今回は2つの質問をさせていただきます。それでは質問に入ります。

1、災害対策基本法等の一部を改正について。災害対策基本法等の一部を改正する法律の概要。趣旨。頻発する自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び被害対策の実施体制の強化を図るため、以下の措置を講ずることとする。改正内容。

1、災害対策基本法の一部改正ですが、(1)から(3)までありますが、山形村に必要な(1)(2)の改正の部分を取ります。1、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保。(1)避難勧告・避難指示の一本化等。課題。本来避難すべき避難勧告のタイミングで避難せず、逃げ遅れたり被災する者が多数発生。避難勧告と指示の違いも十分理解されていない。対応。避難勧告・指示を一本化し、従来の勧告の段階から避難指示を行うことにし、避難情報の在り方を包括的に見直し。

(2) 個別避難計画の作成、避難行動要支援者（高齢者、障がい者等）ごとに避難支援を行う者や、避難先等の情報を記載した計画、課題。避難行動要支援者名簿（平成25年に作成義務化）は、99%の市町村において作成されているなど、普及が進んだものの、いまだに災害により多くの高齢者が被害を受けており、避難の実効性の確保に課題。対応。避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について市町村に作成を努力義務化。

そこでお聞きいたします。1、公布日：令和3年5月10日、施行期日：令和3年5月20日・災害対策基本法等の一部を改正する法律についての改正後の災害対策基本法等の運用について、(1) 避難勧告・避難指示の一本化での対応をお聞きいたします。2、(2) 個別避難計画の作成について対応をお聞きいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 竹野入恒夫議員の質問にお答えをいたします。「災害対策基本法等の一部改正について」のご質問であります。まず1番目のご質問の「避難勧告・避難指示の一本化等山形村での対応」についてであります。災害対策基本法の一部が改正されたことにより、災害時に市町村が発令する避難情報が変わり、これまでの「避難勧告」が廃止され「避難指示」に一本化されました。

今後は避難勧告を出していたタイミングで避難指示を出すようになりますので、警戒レベル4 避難指示で危険な場所から避難をお願いしたいと思います。改正内容につきましては、5月の配布文書でチラシを全戸配布するとともに村のホームページにも同様のものを掲載し、村民の皆様への周知をしているところであります。

また、配布したチラシの裏面には、避難行動判定フローを掲載しております。昨年全戸配布いたしましたハザードマップも併せて活用していただきたいと思います。自らの命は自らが守る自助を基本に、災害時に取るべき行動をいま一度ご家庭などで確認をしていただきたいと思いますと考えております。

次に、2番目のご質問の「個別避難計画の作成」についてであります。個別避難計画は高齢者や障がいをお持ちの方、要介護者等が、災害時にどのような避難行動を取ればよいのかについて、あらかじめ自ら確認しておいていただくために一人ひとりの状況に合わせて作成する個別の避難行動計画であります。

現在、山形村の「避難時要支援者名簿」には248名の方が訓練時における名簿の使用に同意をいただき、登録させていただいております。仮に、登録されている皆さんの個別避難計画を全員作成するには、ご本人のほか、ご家庭、地域住民、行政等の福祉関係者が連携し、協力して取り組むことが必要であります。また、作成の対象とする範囲や支援内容などについて検討することも必要になると考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） もう広報とかホームページで提示してあるということで安心したのですが、これは人命に関わることなので、連絡長にまず指示するとか、そういう形で、なかなか広報とかそれでは指示が行き届かないので、ぜひそのようなことができないものか。お願いします。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 住民の皆様への周知、広報につきましては、今後も必要に応じてやっていきたいと考えております。総合訓練でありますとか区長の会等においても、そういったことをやっていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 先日、環境整備があったのですが、そのようなときに触れるような形で、住民が一体となるような場所があるわけですので、なるべく早いうちにそういう対策を取っていただきたかったのですが、どうでしょう。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 改正内容の周知につきましては、できるだけ大勢の方が早く知ることが大切かと思っておりますので、そういったことは都度行っていきたいと考えます。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 5月20日、21日に降った豪雨で、南木曾町では避難勧告一本化ということで、即、避難勧告を出したということがあるらしいので、よその情報等も入れた中で、山形なりきな対策をこれからもしていただきたいと思っております。これは要望です。

全体的には、あともう1つ、個別避難の場合の中で、自宅避難というのがこれからは出てくると思うのですが、その辺はどんなふうに考えていますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 避難指示が出た場合であっても、基本的には危険な場所からの避難が第一前提になるかと思えます。危険な場所からの、というのは河川敷でありますとか、土砂災害警戒区域に当たるだとか、そういった方が主に避難の対象者になると考えます。そういったところを事前にハザードマップ等でそれぞれ確認していただきまして、避難指示が出た場合には速やかに避難をしていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） これから、防災等のいろいろな避難訓練等が出てくるわけですが、今までみたいに集会所に集合して、みんなで集まっていくというような行動ではなくて、現状に合ったものをつくっていかないと、いつまで経っても被害は出てしまうと思うのです。

だから、その辺のことを、山形独自というよりも、日本中もう同じような状態ではいけないことは分かっているので、山形の場所が一番何が起こるかということを考えた上での避難対策をして、避難訓練等もそういうものをしていただきたいと思います。ですが、どうですか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 例年行っております防災訓練等の反省会の席でも、そういったご意見をいただいております。そういったところを検討して、今後の避難訓練等に生かしていければと思えます。

○議長（三澤一男君） 質問事項1はよろしいですね。

○9番（竹野入恒夫君） はい。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。次に、質問事項2「道の異常通報手段の改革を」について、質問してください。

竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 「道の異常通報手段の改革を」ということで、1、東京大学や行政、企業などが産学官連携で開発したアプリがあります。「マイシティレポート」の活用をすることができないか。

2、市民協働投稿サービス。村民と村が共同して、村の課題に取り組むことができるスマートフォンアプリを使用することができないか。

3、道路損傷検出サービスの導入ができないか。（これまで多くの自治体で行われていた、車上からの目視による道路損傷確認業務をAI（人工知能）に置き換えて、

正確な道路破損箇所検出を行い、業務の効率化を図る)。このようなことが、私も勉強不足であれでしたが、1つのアプリを入れると全部この3つができるようになっていくそうです。その辺でお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目のご質問であります、「道の異常通報手段の改革」についてのご質問にお答えいたします。

最初のご質問の「マイシティレポートアプリの活用」についてであります、マイシティレポートは、東京大学や複数の企業等が共同運営で提供している、自治体向けの会員制アプリで、現在、全国では14の自治体が会員になっている次世代型の協働プラットフォームであります。

入会金や年会費等の費用が必要で、今のところ参加している自治体が少数でもありますので、山形村として活用できるかどうか検討することが必要であります、新しい取組として今後の検討課題だと考えております。

2番目のご質問の「市民協働投稿サービスアプリの使用」についてであります、市民協働投稿サービスは、マイシティレポートアプリの中にあるメニューの1つであります、具体的には住民の皆さんが道路の損傷等を見つけた場合に、写真とコメントで現場の状況を投稿していただき、村が確認して補修等を行うというものであります。

現在は職員のパトロールや住民の皆さんから電話等で通報をいただき、現場対応をしている状況であります。また、郵便局との包括連携協定により、情報提供も受けております。このアプリは協働の村づくりの1つのツールとして道路以外の分野にも利用できると思いますが、村のホームページにある「お問い合わせフォーム」の利用も含め検討したいと思います。

3番目のご質問の「道路損傷検出サービスの導入」についてであります、道路損傷検出サービスもマイシティレポートアプリのメニューの1つであります、人工知能を使って道路の損傷状況を調査し、データ化する画期的なサービスであります。

これまで村は、業者委託により道路の損傷状況を可視化したり、長野県建設技術センターと村職員が合同で道路を歩きながら損傷状況を調査し、舗装補修計画を立てております。

令和2年度に東京大学が公開した「道路損傷検出サービス」の実証実験データによりますと、現在のところ、道路損傷を人口知能が認識できる精度は60%程度であるようです。さらに精度を上げる必要があるとは思いますが、山形村がこのサービスを導入して十分な成果が得られるか、現時点では未知数ではありますが、DXなどの行政のデジタル化とともに今後の検討課題だと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） この辺では塩尻市が導入しているわけですが、入会金が30万円、年会費が塩尻市の場合は28万円だそうです。非常に便利だと。写真つきで道路の破損箇所、カーブミラーが曲がっているとか、そんなことも瞬時に分かるということで、導入した喜びを教えてくださいました。

それと山形村が導入するとなれば、入会金が30万円、年会費が6万円、月割り5,000円です。これは3つ使えるということですので、ぜひ活用していただきたいので、前向きな検討をお願いしたいのですが、どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） ご指摘のように、この辺ですと塩尻市が約1年前ですか、導入したということで、およそ1年前、塩尻市の広報にこのアプリ、こんなサービスを始めますという記事が出ていまして、それで私も認識はしていたのですが、今回ご質問をいただいて、市の担当者のほうにちょっと聞いてみたところ、1年間で約43件ほどの投稿があったということでございます。課題としましては、なかなか普及というのですか、認知度がまだ進んでいなくて、投稿する方のメンバーも限られているところが課題ですかねと、担当者の方のお話ございました。

山形村で導入するとなりますと、議員おっしゃられたとおり、入会金、年会費、それと若干オプション等もあるようなので、それをつけますと、その分の料金もかかってくるかと思えます。いずれにしても、現在、職員のパトロールによるもの、電話等で通報をいただくようなものを総合して、職員で対応しているのですが、そういった中に、1つの方法として取り入れるという意味では、有効なものであるかと思えますけれども、こちら、このマイシティレポート以外に類似したシステムは民間企業で幾つか出しているものもございます。そういったものもありますので、総合的に考えていく必要はあるのかなと思っております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 道路だけではなくて、住民課のほうのごみの不法投棄とか、または外来植物、この間、地図もらったのですが、そうではなくて、そういうものを取ってあげるのもいいと思うので、ぜひ、今言われたように民間にもあるということですので、ぜひ比べて、そんなに大した費用がかかるわけではないですので、ぜひ導入の方向で検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（三澤一男君） 以上で、竹野入恒夫議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。この時計で15分まで休憩。

（午前10時05分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前10時14分）

---

◇ 大 月 民 夫 君

○議長（三澤一男君） 質問順位3番、大月民夫議員の質問を行います。

大月民夫議員、質問事項1「水道メーター・自動検針システム導入の検討着手を！！」について質問してください。

大月民夫議員。

（7番 大月民夫君 登壇）

○7番（大月民夫君） 議席番号7番、大月民夫です。それでは質問に入る前に、一言だけ述べさせていただきます。

感染症の脅威や頻発する異常気象による災害など、多難な状況下で住民感情が求められるのは、国でも地方でもしかりですが、信頼を託せる行政機関の存在です。信頼度を高めるには公正で着実な業務遂行とともに、期待感が込められた行政運営の展開が示せるかに関ります。期待感は山形村ならではの特色ある施策をいかに織り込むことができるかがポイントになりそうです。そんな観点から2つの視点で質問をさせていただきます。

それでは、水道メーター・自動検針システム導入の検討着手を求める質問に入らせていただきます。水道メーターの遠隔検針技術の革新に伴い、目視で使用量を検針していた作業の効率化に加え、漏水の早期発見、高齢者世帯の見守りといった新たなサ

ービスの展開が期待され、全国の自治体で導入に向けた実証実験の動きが加速しているようであります。当村の将来を見据えた展望を伺い、推進を目指す場合の実施プランをお聞きいたします。

初めに、水道使用量は、検針員さんに各ご家庭を訪問願い、目視で使用量を測定願う方式で当初より対応いただいておりますが、冬期間の検針困難期間の処置としての「仮精算方式」や、事故もしくは不注意による漏水の早期発見システムの構築など、課題も多々あるかと思われまます。現況の分析としまして、改善が求められる課題として提起されておられる事項がありましたらお聞かせを願います。

次に、高齢者福祉計画の支援体制確立の中で、見守り体制の構築が掲げられております。水道メーターの自動検針システムを活用した見守り体制を新たな手法として検討することに関する所見を伺います。

続きまして、水道メーター自動検針システムの導入に向けた、検討着手の可能性有無を含めた展望を伺います。

終わりに、可能性がある場合の実施プランになりますが、他の自治体では自動検針の効率化を確認する実証実験を経ながら対象地域の拡大を図る手法が主流のようですが、本村での目指す方向性、例えば実証実験を想定した場合、どの部署から手がけるのかなどの優先順位をお示し願えればお聞かせいただきたいと思います。

以上、通告に基づきます質問でございます。よろしく願います。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 大月民夫議員のご質問にお答えをいたします。「水道メーター・自動検針システム導入の検討着手を！！」のご質問であります。最初のご質問であります「現状分析として改善が求められる課題」についてということですが、山形村は1月から3月の冬期間は検針を行わず、2月から4月は暫定料金で請求させていただき、5月の請求に暫定期間の精算分を含めて請求をしております。

この冬期精算方式は、先ほどございましたとおり「山形村は積雪が多いため」として住民の皆さんにご理解をいただいていたところですが、近年の気象状況ですと、「積雪が多いため」というのは理由としてはどうも適切ではない時代であると思っております。冬期精算方式は、5月分の請求額が他の月に比べ高くなる場合が多く、支払い負担や紛らわしさなどについて、住民の皆さんからもご意見をいただいているとこ



ろでありますので、通年の検針等について、今後検討していきたいと思っております。

2 番目のご質問の「自動検針システムを活用した見守り体制」についてであります。高齢者の見守り体制については、65歳以上の独り暮らしの方や高齢者のみの世帯へ各地区の民生委員さんが定期的に訪問や電話で様子をお伺いしております。その際、必要に応じて職員が訪問したり、必要な機関を紹介するなどの対応をしております。

また、昨年高齢者見守り体制のさらなる強化を図るために「いちい暮らしネットワーク協定」を12の法人等と締結し、また、QRコードシールを活用した高齢者見守りシステムの運用も始めております。

現段階では、民生委員さんをはじめ、地域の方のご協力をいただきながら見守り体制がある程度整備されてきたと考えております。まずは現行の見守り体制の充実を図ることを優先したいと考えております。

3 番目のご質問の「検討着手の可能性有無の展望」についてであります。自動検針メーターは「スマートメーター」と呼ばれ、国がスマートメーターの開発・普及のために2018年に法改正してから「水道版DX」とも称され、研究や普及が進んでいると聞いております。

長野県企業局が定めている「経営戦略」では、スマートメーターの導入に向けた研究を図ると書かれております。今年1月には、県企業局主催によりスマートメーターの製造工場が開発担当者の技術者から話を聞く研修会が開催され、当村の水道担当者も出席をしております。

山形村でも情報収集や他の自治体との情報共有に努めていますが、今の段階では全戸へのスマートメーター普及にはコスト面の課題があると考えております。

今後、導入経費の推移やシステムの有効性などについて十分検討をしてみたいと思っております。

4 番目のご質問の「山形村が目指す方向性」についてであります。水道メーターの普及は過渡期にあると思っております。

東京都知事は、2030年代には都内全世帯にスマートメーターを設置すると表明しております。長野県内の自治体でも、実証実験や部分的な採用を進めているところもあり、将来はスマートメーターが主流の時代になると予測もされます。

普及が進めば大幅にコストダウンする可能性もありますので、村としましては費用対効果などを注視しながら、その時期を見極めてまいります。仮に実証実験という

話がございましたが、まずは公共施設等へ試験的に導入するなどが考えられると思います。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 概略、答弁の趣旨は理解させていただきました。今おっしゃられたとおり、スマートの関係、研究が進んでおりまして、まだ完璧なところまで行っているかどうか分かりませんが、それに向けた研究、研修会等が進んでいるということで、当村もご担当の方が参加いただいているということで、ある意味では今後の展望に期待していきたいと思います。

もちろん、財政負担等ありますし、水道の特別会計の中で果たして賄えるかという不安もあるものですから、将来的にはもう少しコストダウンの動向もあろうかと思えますけれども。ただ、研究と同時に実証実験はそれなりにやっていく必要性はあるのではないかということで、その辺、即これからというわけでなくてもいいのですが、少し事前準備をいただきたいという意味で、もう少しこれを入れるとこういう効果があるという点を少し論議させていただきたいと思います。

現状、今問題になっているのは冬期間の検針できない間の仮精算、その辺の問題かと思えます。今までもずっと長い流れの中で、これはやむを得ないことだと皆さん分かってはおるのですが、今、村長おっしゃられたとおり、いざ5月の精算を見たら「何だ、これは」という苦情が多少なりとも発生して、それを窓口が受け止めていただいて、大変ご苦労だと思いますけれども、冬期間の推定使用量の算定請求、その辺は何か工夫を凝らしているのか。5月にあまり多くなならないような調整をされているかどうかという点をお伺いしたいと思います。

それと、今の答弁の中に、今後の季節の動向は私も全く分かりませんが、積雪がこれだけ少ないから無理をすれば冬期間の検針も可能ではないか。その辺の検討もされているのかどうか、その辺についてお伺いできますか。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） それでは私のほうから答えさせていただきます。この冬期清算方式はもう何十年もこのやり方なんですけれども、簡単に申しますと、直近3か月の水道料金の平均を出しておいて、そこに暫定の率、現在ですと、ここ数年は0.95という率を掛けて、暫定的な料金を設定させていただいて、お支払いをいただいているところでございます。

今回、令和2年度のデータであります。この暫定によって、今回5月に精算させていただいた中で、とにかく暫定ですので、もらいすぎてしまう場合と足りなくてまたさらに納めてもらわなければいけない部分があるということなのですが、水道料金を還付、お返ししなければならなかった件数が41件ございました。それに対して、追加で納めていただくことが必要になった部分が1,818件ございました。どちらも住民の皆様にとりましては、紛らわしいといえますか、「これ、どういうことなの」というお問い合わせを毎年何件かはお電話でいただく事例がございます。そんなこともございますので、さっき申し上げた率、0.95という率なのですが、過去にはこの率をいろいろと変動させたりして、これを少しいじることによってさっきの還付の件数とか追加でもらう件数が大きくバランスが変わってくるわけですが、そんなやり取りをしながら進めてまいっているところでございます。

先ほど村長が申しましたとおり、積雪が多いというのはなかなか今の時代に合っただけでなくなっているのは確かなのですが、清水高原の簡易水道に関しましては、清水高原は山の中でございまして、積雪が少ないとは申しましても、積雪はあるというところでございます。

なので、そういった意味で申しますと、このスマートメーターに関しては、簡易水道等のところに関してはとても有効なのではないかなという気はしておるところでございます。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 分かりました。先ほどの答弁の中で、もし実証実験というか試験的にやるという意味では、公共施設かなというお話がちょっとあったものですから、その辺の関連で少し現状のトラブルの状況とか、もし何かあったら、その辺をまたご説明いただければと思うのですが、各地域で、公共施設の管理責任を担われておられる皆さん、端的に言って区長さんが多いわけですが、そんな皆さんからご苦労のお話を今まで何回か伺ったことがありますものですから、ちょっとそれを紹介いたしますと、例えば公共施設をご利用いただいた後、利用者の方が帰る際に点検が不十分で、水道の一部が出しっぱなしになってしまった。それについて発覚するまで大分時間がかかってしまい、かなりの高額請求に対して後処理に大変ご苦労を願ったというお話がございました。そういう問題が発覚以降、しばらくの間はその区長さん、施設を貸し出した翌朝にはついつい心配で、施設まで見回りに足を運ぶ。そんなことが習慣づいてしまったという、そんなご苦労話でございます。現在では、利用後のチェッ

クシートの義務づけなど、かなり厳しくなっております、そういった再発はないようではありますが、管理責任者の皆さんのお立場では心配の種であることは今も変わりないのではないかと、ちょっと危惧しております。

そのほか、頻度は数多くないと思われましても、水道契約者にとって全く想定外で、心当たりがないという漏水状態が発生したケースなんです、中には高額な料金請求に応じられないというトラブルが発生したケースがあるようでございます。そういった場合、現状では、村としては何月何日から何月何日までの間の利用料ですから、ご確認願って納得していただくしか正直言って手がないわけです。

将来的に自動検針システムが入れば、そのデータというのは最低でも1年以上は保管されるみたいですので、何月何日何時何分から何時までの間にこのように使ったのですよというデータを提示すれば原因究明の焦点も絞りますし、お互いに不快な思いをしなくて済む。そんなメリットがあるのかなと思っておりますが、今、現状いろいろそういったトラブルを抱えている上でのご所見をもし伺いできたらお願いできますか。

○議長（三澤一男君） 古畑建設水道課長。

○建設水道課長（古畑佐登志君） トラブルに関しまして、公共施設関係で申しますと、1つは冬期間検針を行っていないところもありまして、5月の請求になって、すごく高額な請求が行ったということで、内容を確認してみますと、使う頻度が本当に少ない施設なんかですと、例えばトイレの水が出っ放しになっていたとか、少し配管のほうで漏水があって、それに気づかずに、毎月検針していればもう少し早く発見できたのだけれども、という事例はございます。

ただ、二次側の、いわゆる宅内の管理につきましては、それぞれお持ちの方の管理に任されているという部分もございますので、それを安易に減免なりできるかという、なかなか条件が厳しいものもありますが、そういった事例は毎年何件か起きているのが事実でございます。そういったところで、議員のおっしゃるスマートメーターを導入すれば、そちらは1時間おきにデータが送られてまいります。それを見ながら、日単位ですとか月単位で、うちのほうで確認しながら「何かちょっと最近量が多いな」というところだけピックアップして、早期発見に努めるといったことは非常に有効なことになるかと思っております。

ただ、私のほうで1つ、それを入れた場合に危惧していることは、宅内のほうの二次側の漏水はそれで早期発見ができるかと思っております。ただ、メーターボックスを開け

ないと分からないというところで言いますと、宅内ではなく、いわゆる取水栓から手前のほう、一次側のほうに関しましては、このスマートメーターでは漏水が検知できないものでありますので、毎月検針員さんをお願いして検針業務を行っていただいておりますが、検針という意味合いと、毎月1回、メーターボックスを開けて中を点検してもらうという意味合いも私としてはあるのではないかなという認識がございまして、それによって発見できる一次側の漏水も年間に約20件ほどはございます。そういった意味でも、現場でしか分からない部分というのも確かにあると思いますので、その辺でどちらがいいのかなという選択になってくると思うのですが、そういったことは今後も研究していく必要があるのかなと思っております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） ありがとうございます。それでは、高齢者の見守りの件についてもちょっとだけ触れさせていただきます。先ほどの答弁にありましたように、ネットワークを新たに構築して、今、スタートしたばかりです。その辺の内容充実に向けたご努力を最優先、もちろんそのとおりでございますが、将来的にこういったシステムも頭の隅に、どこか視野に入れていただきたいということで、参考までに他の自治体の動向を簡単に紹介させていただきますので、後ほどご所見だけでもお伺いできればと思います。

核家族化の流れが常態する中で、今後、独居高齢者世帯の見守り体制の質というのが自治体単位で比較対照され、取られる時代が来ているのかなと思います。県内で、平成29年からと言われておりますから、4年ぐらい前から取り組んでいる、要は水道メーターを活用した高齢者の見守り事業を推進している自治体のシステム概要というのをお聞かせいただいたものですから、そのポイントだけ紹介させていただきたいと思っております。

基本的には、高齢者世帯の水道メーターから得られた情報を、高齢者と離れた地域に住まわれておられます、例えば子どもさんなど見守り役の立場の方に自動的にメールを送信する、そんなシステムのようにあります。送信内容の一部を紹介しますと、毎朝、今日も水道が使われ始めましたよということを伝える、通称「元気メール」。あるいは、長時間連続使用になっている事態を告げる「異常メール」。また逆に、不使用期間が一定以上続いた場合の「異変メール」。それらが主体のようでございます。合わせて、見守り役の関係者が遠方で、そういうメールを受けても直ちに出向いて状況確認作業が困難な場合には、要請を受ければ自治体の担当部署が代行して現地確認

を行って報告をする。そんなサービスもセットになる。そんな内容のようでございます。24時間、水道利用状況を把握してデータの収集保存を可能とするシステムだからこそできる技ともいえます。将来的に向けてですが、こういったメニューもぜひ検討いただきたいと思います。ご所見をお伺いできればと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） スマートメーターについて、独居老人であったり、そういった高齢者の見守りとの連携といった活用方法の話で、例がございました。このスマートメーターは東洋バルヴさんがやっているというのは前に聞いたことがあるのですが、長野県の企業局のほうの研究会がございまして、経営研究会というのが。私もたまたま、町村では企業局の水道を使っているところがそんなにないものですから、山形村も歴代村長がそちらの審議会の委員に充て職でなっていることもあって、この話もたまに出る話で、将来的に有望だということは認識しておりますし、いろいろなそういったITを利用した、家電製品であったり、こういった水道メーター、電気であったり、そういうものとどう結びつけていくかがこれからいろいろなところでネットワークができてくるということだと思います。

いろいろご所見を伺いましたので、そういったことも参考に、行政全体のなんといってもデジタル化というもののの中の一部として、総合的にまた考えて、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 分かりました。答弁は結構ですので、最後に私のほうでまとめさせていただきます。いずれにしましても、先ほど村長の答弁の中に含まれておりましたが、東京都が、スタートは来年らしいですね。来年から自動検針への切り替えをスタートするというので、明確に打ち出しているみたいです。大阪、横浜も追随するという報道もございます。

まずは都市部先行で、自動化の流れというのは相当なスピードで加速するのではないかという見方をされているようです。各自治体、スピード感は異なるのですが、いずれは全国各地域漏れなくという、まさにアナログからデジタルの流れに乗っかる事業だという解釈をしなければいけないのではないかと思います。私どもも今後、もちろん様子を見ながら結構なのですが、実証実験をもし試みる場合、できたら私は早い時期にやっていただければ、実証実験をやるには大した経費はかかりませんので。高齢者見守りのさっきのシステムとか、村内の公共施設、あるいは、今もしあればで

すが、目視の検針に大分ご苦労している地域があれば、そんなも含めた形で、包括的なご検討をいただければと思います。

最後に一言、幸いにも近隣自治体で積極的に実証実験を取り入れているケースがございますので、そんなところから情報提供もいただきながら、前向きな検討をお願いして、この質問は終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） 1項目めは終了でよろしいですね。

○7番（大月民夫君） はい。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。次に、質問事項2「小学校30人学級を中高学年まで拡充を」について質問してください。

大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 当村議会をはじめ、全国の地方議会が教育関係団体からの請願を受け、意見書を国に毎年毎年、まさに間髪を入れず、多年にわたり出し続けてまいりました、全国規模での国の責任による35人学級の実現要望が、段階的ではありませんが、本年3月、義務教育標準法の改正案が国会で全会一致で成立しました。ようやく全国規模での35人学級実現への道筋ができたということです。そんな背景を踏まえながら、「小学校30人学級の中高学年まで拡充を」の質問に入らせていただきます。

当村は平成29年に低学年、いわゆる1年生並びに2年生を対象に、村費を投じて30人学級導入の英断をいただきました。その際、中高学年、3年生から6年生は集団生活への順応力育成の観点で、従来からの35人学級にするという判断に、当時は十分説得力があったと私も思います。

しかし、コロナ禍で三密回避が必須事項となり、また、1人1台端末のGIGAスクールがスタートするなど、大きな環境変化が生じてまいりました。いま一度、少人数学級の今後の在り方について多面的に検討を願ひまして、安全できめ細かな教育を求める声にぜひとも呼応願ひたいと思います。そこで質問いたします。

新年度入学の学年児、要は来年ですね。来年の入学児より、30人学級を6学年まで適用するスタート年度としていただきまして、それを村内外に向けた当村の子育て支援策の「主要施策」として発信する、そんな決断への所見をお伺ひしたいと思ひます。

次に、ただいまの決断が困難な場合、その不可とする要因をお聞かせいただければと思います。

以上、通告に基づきます質問でございます。お願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 大月議員、2番目のご質問事項であります「小学校30人学級を中高学年まで拡充を」につきましては、質問の相手方が村長と教育長になっておりますが、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、私のほうからご答弁申し上げます。

最初のご質問であります「新年度より30人学級を6学年まで適用する場合の所見」についてであります。現時点におきましては、中高学年までの適用は難しいと考えております。

次に、2番目のご質問の「中高学年までの適用が困難な場合の要因」についてであります。まず、教育の視点から述べさせていただきます。

平成29年に山形村立小学校の学級編制取扱に関する要綱を制定し、小学校の第1学年及び第2学年の1学級の児童数が30人以上であるときは、30人未満で学級編制ができることにしました。これは小学校の第1学年及び第2学年は、学習習慣を形成する上で大切な時期であり、その後の学習に向かう基礎を培う重要な学年であることから、小さな集団で指導していくことが望ましいという考え方によります。

また、第3学年以上につきましては、県の学級編制の基準によることとしました。これは、児童が発達段階に応じて獲得していく能力の育成にとって県基準による学級編制が適当と判断したためであります。

児童は、教科学習だけではなく、学級活動などの特別活動を通じて、コミュニケーション能力、調整能力、人間関係形成能力など、将来社会の中で生きていく上で必要となる力を学校生活の中で育てていきます。こうした力の育成にとっては、多様な考え方、感じ方、価値観に触れられる、ある程度の大きさの学級集団が望ましいと考え、学級編制の基準として定められている県基準の1学級35人規模により学級を編制することとしました。

このような教育の視点による考え方については、現在も見方は変わっておりません。また、中学校との接続の観点からも、高学年を30人未満学級で編制することは、中1ギャップを一層拡大する懸念もあります。

一方、30人未満学級を中高学年まで拡大した場合、経験的に考えますと講師の確



保は非常に厳しいものがあり、早急な対応は困難であると考えております。

以上の内容を総合的に考えますと、30人未満学級を第3学年から第6学年まで拡大することは、現時点では困難と考えております。

なお、議員ご指摘のとおりコロナ禍における教室内のソーシャルディスタンスの確保や、1人1台端末利用による机の大きさなどには、課題もあることは承知しております。山形小学校におきましては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等を踏まえ、新型コロナウイルスの感染予防を徹底してまいります。

ご指摘の環境変化に伴う課題につきましては、今後とも何らかの対応が必要な事項と捉えておりますので、国、県や周辺市町村の動向などに注視をしてまいりたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 基本的な現時点の考え方については分かりました。まさに環境変化、こういう事態、この契機に、思い切って決断してみたらどうかという提言を、私、今回させていただいたわけですが、基本的なコミュニケーション力ですか、その辺とか、講師の確保とか、そういった現実的な問題はありますか、私としたら残念です。

私がなぜこの質問をするかのきっかけは、村長の3月定例会のときの「4年間を振り返って」という中の施政方針、あれを見て、もしかしたらと思ったのです。申し上げますと、基本的な方針は現状の対応を継続。今、教育長がおっしゃられたとおりですね。一方で、それぞれの学年の実情を考慮し、学校現場の意見を尊重しながら柔軟に対応したい。そういうふうにしっかり明記して、文章で私はいただいています。これは全く踏みにじられたのではないかなと、私はすごく残念なのですが、この辺は逆に、村長のご意向を聞かせていただけますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 4年間を振り返ってというところで、総括の意味で書かせていただいたところでありますが、学校のクラス編制の人数の関係につきましては、私の基本的な考え方というのは、例えば子どもが山形で、大体80から90人くらいが平均的な人数に最近なっております。最近70人というところもあるのですが。

すると、子どもたちにとって本当に何人がよくて、どういう教育環境がいいかというのは、私の肌感覚として、70人いれば70通りの教育方針、メニューというか環

境というのですか、そういったものがあるというのが本来の一番理想的な形なのだろうと思います。個性もありますし、それぞれの子どもたちがどういう育ちをしていくかというのが、一番の理想はそうだと思います。

現実問題としては、集団を形成して、片方では合理的に教育をしなければいけないというところも当然出てまいりますので、学校現場へというふうには振ってあるわけなのですが、想定していたのは、一番は学級崩壊であります。子どもたちにとっての一番の問題というのは、クラス自体が教育をするような状況にならないということをお想定して、もしそれが5年生であったり6年生であっても、少人数化するといったことを想定したものであります。でありますので、考え方は、学校の現場で何が一番いいかということを見極めてもらいたい。そんな思いでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 時間がなくなりましたものですから、言いたいこと、あと2つだけ言わせていただいて、多分それで時間が終わると思っておりますので、その後、教育長、村長、どちらでも結構ですので、もしご所見があったらお伺いして終わりにします。

まず、グローバル的な観点で、これだけは言っておきたいのですが、最近、日本は先進国かなと思っていたのだけれども、意外と蓋を開けてみたら、いつの間にか後進国になったということがいっぱいありますよね。クラス編制についても、私、念のために文科省のデータを見て調べてみたのですが、アメリカ、ヨーロッパは多くて30人、ほとんど20人です。お隣の韓国は26人以下ともしっかり決めています。それがグローバルな状況です。だから日本はどうかというわけではないのですが。

私は、最後にこれだけ申し上げます。本庄村長が先の臨時会で示されました施政方針の中で、人口減少対策に対して山形村の特色を生かした人口増加策の推進を全庁横断で進める。力強い宣言をいただきました。当村の特色の1つとしまして、できれば少人数学級を前面に打ち出した子育て支援策の村、これを本当に幅広く発信いただきたいという思いがありました。緑豊かな環境と一人ひとりの子どもさんに寄り添った教育環境に魅力を感じた方が当村を生活拠点に選定願える。そんな要因の1つになっていければなど、そんな思いで今回、期待を込めて質問したのですが、どうも現状では残念かなと思っておりますが、今後も、そうはいつでも末永く状況を見ながら柔軟な対応に期待をしたいと思います。

質問はこれで終わります。もしご所見をいただければお伺いして終わりにさせてく

ださい。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） ありがとうございます。諸外国のグローバルの話につきましては、多分、教育の在り方というのが、日本型教育とは根本的に違う部分もあるものですから、一概に人数をもってグローバルというのはちょっと疑問のあるところですね。ただ、日本型教育については、人格の形成を総合的に図るという部分もあるものですから、学力だけではなくて、人間形成の部分を含めた中で子どもたちを育てていくという特徴を持っているというのが1点あると思います。

それから、言われました学級規模に関する事項については、先ほど村長の答弁にありましたとおり、学校の現場の中で、いろいろな課題の中で、小さな集団で対応したほうが良いということであれば、それは引き続き検討していくべきものだと思います。基準となる35人が絶対ということではありませんので、その都度、状況に応じてどうあるべきか検討していきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 以上で、大月民夫議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。それでは、この時計で11時まで休憩。

（午前10時56分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前10時59分）

---

◇ 百瀬 章 君

○議長（三澤一男君） 質問順位4番、百瀬章議員の質問を行います。

百瀬章議員、質問事項1「ふるさと納税の実績と今後の展望は」について質問してください。

百瀬章議員。

（8番 百瀬 章君 登壇）

○8番（百瀬 章君） 議席番号8番、百瀬章でございます。通告書の質問事項1番「ふるさと納税の実績と今後の展望は」についてお伺いします。

平成20年から始まったふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税について、これ

までの実績と今後の展望についてお伺いします。令和元年のデータによりますと、当村は全国1,741市区町村中1,506位、長野県77市町村中63位で、内容は939万5,000円、寄附者353名となっております。このデータの出典元は総務省の令和2年8月5日発表のデータに基づいております。

平成30年度は67位でしたので、若干順位は上がっています。単純に人口規模などでは比較できないものの、当村より人口の少ない村でも億単位の寄附を受け付けているところもあり、この件に限っては低迷しているのではないかとやむを得ません。今年度からふるさとチョイスのみでなく、楽天ふるさと納税も追加するというので、この寄附金を増やしていこうという意図は酌み取れます。

そこで質問いたします。1番、村長は現状の金額及び寄附者数について、どう捉えていますか。また、今後、大幅に増やしていくことへの施策はありますか。

2番、当村のホームページには寄附金の使い道につき、以下のうち皆様の希望に沿った事業に活用させていただきますとありますが、どういったものが多いですか。ホームページに記載されているものは、1)自然を守り景観を創造する事業、2)祭りやイベントを振興する事業、3)子育て支援や教育を振興する事業、4)農業や観光などの産業を振興する事業、5)地域福祉を推進する事業、6)その他の事業、となっております。

質問事項3、寄附金活用実績情報はホームページなどで開示していますか。また、基金残高及び令和3年度の事業計画の見通しはどうなっていますか。

4番、ふるさと納税は返礼品目当ての場合も多く、気に入っていただければリピーターも多いということであります。今までの返礼品の傾向と今後新規に追加する予定があればお聞かせください。

5番、当村の村民が別の自治体に寄附した場合、上限は収入に応じてになりますが、その額から2,000円を差し引いた額が村税等から控除になります。これまでにどのぐらい控除になっていますか。

以上、通告書に基づき、1番目の質問といたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 百瀬章議員のご質問にお答えをいたします。「ふるさと納税の実績と今後の展望は」のご質問であります。最初のご質問の「現状の金額と寄附者数に

ついでと、今後の施策について」であります。ふるさと納税につきましては、ふるさとチョイスを活用し始めたのが平成30年度からであります。それから、寄附額は少しずつではありますが、増加しております。

現在、農作物を中心にワイン、オルゴール、味噌の詰め合わせ、また最近では移住され、村内で家具製造を行っている方の製品も返礼品として登録させていただき、好評を得ております。少しずつでも山形村のことを知り、関わるきっかけとして、また貴重な財源として活用する面からも、返礼品については今後も充実を図ってまいりたいと思います。

2番目の質問の「寄附金の使い道にはどのような事業が多いか」についてであります。令和2年度の希望使途別の寄附額を見ますと、一番多いものが「その他村長が特に認める事業」136件、373万9,000円。「農業、観光などの産業振興事業」に111件、222万9,000円。「子育て支援や教育振興事業」に115件、222万3,000円。「自然を守り、景観を創造する事業」に107件、204万3,000円などとなっております。

3番目のご質問であります「寄附金活用実績情報はホームページなどで開示しているか。また基金の残高、令和3年度の事業計画は」についてであります。寄附金の活用実績はホームページで開示しております。基金の残高については、使途別の合計では2,363万3,000円になります。なお、令和3年度の事業計画については、4月の臨時議会で肉づけ予算として計上いたしました保育園遊具設置、小学校遊具設置、小学校のガス炊飯器設置などの事業に充当を予定しております。

4番目の質問の「今までの返礼品の傾向と今後新規に追加する予定は」についてであります。過去の返礼品を見ますと、長芋、スイカ、米を中心とした農産物が人気であります。今後は農産物に加え、各種収穫体験など、品物ばかりでなく、山形村にお越しいただき、何かを体験していただくような体験型の導入も研究し、幅広い返礼品で寄附者のご要望に添えるようにしたいと考えております。

5番目の質問の「当村の村民が別の自治体に寄附した場合、上限は収入に応じてになりますが、その額から2,000円を差し引いた額が村税等から控除になります。これまでにどのくらい控除になっていきますか」というご質問であります。平成27年度以前のデータがございませんので、平成28年度から令和2年度までの集計で申し上げますと、控除額合計で2,013万4,750円です。年度別では平成28年度が94万854円、平成29年度が165万1,943円、平成30年度が251万6,334円、令和元年度が959万1,636円、令和2年度が543万3,983円でありました。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） お答えいただきましたことについて、少し質問をさせていただきます。当村より人口規模が少ない、県内では村としては大きいほうなので、ほとんどがそうだと思いますが、そこの自治体で数億円、あるいは30億円近い寄附を受け付けているという県内の現状をご存じでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） ほかの町村で、私どもより小さな小規模団体でも大きな金額を受けていることは承知しております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） そういったところの自治体で取り扱っている返礼品、あるいはふるさと納税に対するアピール、広報、こういったことの違いを今まで分析したことはあるでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 特にこれに特化した分析というのはしていないと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 当村も徐々にではありますが、増加傾向にあります。これは今回、2期目の村長の交流人口を増やし、移住者の獲得につながる最もよい施策の1つと言われております。もっと分析を深めて、注力すべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 議員のご質問の中にもありましたが、今年からチョイスを1つ増やさせていただいて、楽天さんにもご協力いただいているという状況もあります。今後も研究はさせていただきたいと考えています。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 楽天ふるさと納税は、ボーナスポイントとして30ポイントつけますよということもうたってはいるのですが、当村への寄附があった場合もそのポイントはつくのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） ポイントの付加について、まだ承知をしておりません

けれども、今まさに6月4日から楽天のほうでスーパーセールというのを実施しているようです。うちの担当者と楽天さんの担当者の調整の中で、当初、もうちょっと先に楽天のほうのチョイスに上げる予定だったのですが、このスーパーセールに合わせて掲示をしたほうがより効果があるのではないかということで、前倒し、前倒しでやらせていただいたという経過はございます。

ポイントの関係は詳細を承知しておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 分かりました。寄附金の受け入れ、先ほどの6項目、「その他村長が特に認める事業」が一番多いということがありますが、もうちょっと、どこのホームページを見ても、こういった比較的何にでも使えそうな項目を並べてはありますが、当村なりの特色のある事業を1つ出す。例えば4番の「農業や観光などの産業を振興する事業」という中において、そば店など飲食店が非常に厳しい経営状態になっていると。このことを、これは全国的な飲食店の傾向ではあると思うのですが、ふるさと納税においてはガバメントクラウドファンディング、要するに行政、自治体がクラウドファンディング、お金を集める方法がふるさとチョイスの納税制度を活用して行えるということでありまして。この辺に特化したものを増やしていく、あるいは産業が停滞しないようにそういう形でお金を集めるということは計画されていますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 今の項目、議員のおっしゃられたとおり、6つの項目でふるさと納税の寄附の受け付けをさせていただいております。特に産業に特化したところで、今後の展開というものも考えてはございませんが、この項目の中に少しでも引っかければ、それによって使途が使えることになっておりますので、そこに村長が特に認めるといった事業だというふうになれば、その部分も充てられることとなりますので、特に1項目増やすといったことは今のところ考えておりません。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） では、それは増やさないとしても、ガバメントクラウドファンディング、このふるさとチョイスの納税制度を活用されている自治体がたくさんあるということがふるさとチョイスに載っております。これは自治体が抱える、絞られた範囲の問題解決になり得るものであるというふうになっておりましたが、研究はされておりますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） ガバメントクラウドの関係については、特に今、研究を進めているといった事実はございません。参考とさせていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） ぜひ研究を進めていただきたいと思います。それから、ふるさとチョイスの調査によりますと、平成29年時点、ちょっとデータは古いではありますが、ふるさと納税の経験者は全体の15%以上で、そのうち90%以上が継続して利用したいと考えているとされています。主なターゲットは30から40代の女性、40から50代の男性が比較的多いとされています。また、高額所得者も比率が高いということでもあります。

このターゲットを絞って、リピーターを増やすという点で、いろいろな返礼品の工夫をしなければいけないと思いますが、現在、先ほど村長の体験型でここに来ていただくというお話がありましたが、具体的にはどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） ターゲット、それから寄附する年代の関係のもの、データのものは把握しておりましたが、この皆さんをターゲットにした返礼品というのは特別には今、考えていないのが現状です。山形村で今、動く返礼品といたしましては、先ほども申し上げましたが、農産物が主でありまして、最近では村内の家具屋さんの製品が嗜好品といった部分で非常に受けがいいという状況もございます。

体験型については、まだまだ何をどうするかというのは考えておりませんが、山形村の中でできる体験物を拾い出し、それが返礼品としてふさわしいかどうかも含めて、これから研究をさせていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 体験型に一足飛びする前に、交流人口の効果が見込まれる各自治体が持っている福祉施設というか、福利厚生施設ですね。当村でいえばスカイランドきよみず、ここの宿泊補助券、あるいは宿泊券。村内で使えるクーポン券、これはネットでも使えますよということで、お隣の安曇野市などがやっているようであります。この辺、現在はコロナ禍で人は動きにくいのですが、アフターコロナを見据えて、まずはスカイランドきよみずの宿泊券といったものはいかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 過去にもスカイランドさんには働きかけをした経緯は



あるようですが、そのときにはどうもうまくいかなかったと聞いております。指定管理者も代わった部分もありますので、相談はしてみたいと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） ぜひ、スカイランドきよみずそのものが低迷しておりますので、そういったことで交流人口を増やすという一石二鳥的な部分を狙ったところも必要であろうと思います。

それから、令和2年度、元年度、この寄附の受け入れ金額の合計は約2,000万円です。令和2年度、令和元年度の控除額は約1,500万円です。この2,000万円の寄附を受け入れたとしても、返礼品、返礼品の送料、ふるさとチョイス等への運営経費を差し引くと、約6割ですね。そうしますと実入りは1,200万円。控除して本来入ってくるべき税金が減った分が1,500万円。差し引き、この2年間でも300万円の見た目には出てこない赤字が発生していると思います。ちなみに、松本市は12年間の累計で9億3,450万円に上るそうです。

この税金が実質的には減っているということは、庁内、特に長部局で情報を共有されていますでしょうか、

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 特に情報共有しているという部分はありません。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 結局は赤字になっているということは、一般財源を食い潰しているということで、ぜひこういったことで一般財源が減っている、あるいはそのために返礼品に工夫をしなければいけない、こういうことは全庁的なアイデアを出す今の時代になっていると思いますが、どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 納税者の権利として、どちらに納税するかというのできる制度が今、国にあるものですから、そこで数字の対比をされてしまうと、なかなか厳しいところは出てきてしまうのですが、税務課とも連携しながら少し研究をしてみたいと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 先ほど申しましたように、今までの行政運営的な考え方ではなく、経営的な考え方をふるさと納税に取り入れなければ、この差がどんどん大きくなってしまいます。松本市も市長自ら、この9億3,000万円という金額を見て恐怖

を覚えたという報道がなされております。力を入れるのだということでありまして。村長自ら旗を振っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 一般論で申しますと、ふるさと納税の勝ち組、負け組、当然あるわけなのですが、残念ながら負け組になってしまった首長さんたちは、この制度は悪い制度だと言っております。これは賛否両論あることではあります。現首相が始めた制度でありますので、なかなか見直しの機運はないわけではありますけれども、小さい自治体でこれを活用するのは非常に、大ヒットというか、そういう受け止め方が一般的だと思います。小さい自治体は納税する側にどういうアピールをするか。過疎でこんなに困っています、ここを逆手に取って売っているというのが実情であります。

山形村の今の状況で、これを何億円と上げることができるかという、なかなか難しいことだと思います。村を挙げてふるさと納税で勝ち残る作戦を遂行するというのは、あまり得策ではないと思っております。山形村の場合は、もっと堅実なところへ目を向けて進むべきだと。ふるさと納税は、できる範囲のことはもちろんいたしますが、必要以上にこういったイレギュラーな施策に熱を上げるのはあまり得策ではないというのが心情であります。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） ふるさと納税そのものが、富める都会から、基本的に財政規模が小さいところに寄附していただきたいというのが一番最初に始まった理念であります。小さな自治体同士で食い合うことも確かに起きております。

ただ、一般財源に食い込まない程度、いわゆる見た目には出てこない控除額が実際の実入りよりも少ないということになってくるようには努力をしていただきたいと思っております。これは要望です。以上を持ちまして、一番目の質問を終わります。

○議長（三澤一男君） 1項目めの質問は終了でよろしいですね。

百瀬章議員。次に、質問事項2「新型コロナウイルスのワクチン接種の進捗状況は」について質問してください。

百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） では、2番の「新型コロナウイルスのワクチン接種の進捗状況は」について質問いたします。

首相は、高齢者のワクチン接種は7月完了を目標に掲げていますが、当村の進捗状

況並びにワクチンの供給状況について質問いたします。

1 番、当村は高齢者のワクチン接種が7月中に終わりますか。また、ワクチン供給は十分ですか。

2 番、予約開始当初にかなりの混乱が起き、電話がつながらないという事態になりました。次の段階の64歳までの基礎疾患を持つ方や、介護従事者の接種予約、また16～64歳までの村民の接種予約において、高齢者のときのように混乱しないための方法は考えていますか。

以上、通告に基づき、2問目の質問です。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。  
本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目の「新型コロナウイルスのワクチン接種の進捗状況は」のご質問にお答えいたします。

最初のご質問であります「高齢者ワクチン接種が7月中に終わりますか。また、ワクチン提供は十分ですか」についてであります。高齢者のワクチン接種については7月末の終了を目指し、5月8日から進めているところであります。当初の見込みよりも多くの方に接種希望をいただいております。予約枠を拡大して対応しております。高齢者接種に合わせて、村内にある2つの高齢者施設の入所者と施設従事者は、6月中に接種を実施する予定であります。また、ワクチンの供給についてであります。現在、5、655回分のワクチンの配分が確定しており、既に4、485回分のワクチンが納入されております。

2番目のご質問の「基礎疾患を有する方や介護従事者の接種予約、また16～64歳までの村民の皆さんの接種予約について、高齢者のときのような混乱をしないための方法は考えていますか」ということですが、高齢者の際は、接種券を一斉に送付しましたが、今後は対象人数も増えるため、年齢等による区分を設け、段階的な接種券の発送を行い、混乱しないような体制を整えていきたいと思っております。

全国的に見ても、予約開始当初には電話がつながりにくくなるという事態が起きておりますが、ワクチン接種を希望される方は必ず接種することができるという点をご理解いただくと幸いです。また、高齢者の予約時よりも予約サイトを活用していただける人数も増えることが予測されますので、手続が可能な方には積極的に予約サイトのご利用をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 前回、私、3月の定例会で質問した折に、その時点での高齢者、65歳以上の対象人数は2,439人で、見込みは70%ということでございましたが、実際は、今の予約状況はどのくらいでしょうか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） ただいま村長の答弁にもございましたとおり、当初の見込みよりかなり予約をいただいている状況になっています。今、日々どうしても動いている話なものですから、恐らく接種率については90%に届くのかなという状況であります。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） それを見込んで、7月中には終わりそうだということで、これは首相が7月中に何とかやってくれという号令をかけていますが、当村もそれによろしいということでしょうか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 終了できるように進めております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 同じく3月定例会で、5月に始まって順調に進めば約5.5か月ということは11月中に終了できそうだというお話をいただいています。ちなみに、県と県市長会、県町村会は、新型コロナウイルスワクチンについて、季節性インフルエンザ流行前の11月末までに県民の全希望者に接種し終える目標で一致した、となっておりますが、当村の見通しはどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） ただいま高齢者の皆様に対する予防接種が進行中というところでもあります。次の優先順位につきましては、16歳から64歳までの基礎疾患をお持ちの方ということで、5月に対象者の皆様に対して往復はがきをお送りしまして、基礎疾患のある方については返送してくださいということで、今、事務を進めております。

今週の金曜までの締切りで、今のところ520通ほど返送されてきております。ということですので、7月、高齢者と重なるところはあるかと思うのですが、次はそちらの皆さんの接種が始まるということになります。その方が終わって、次が一般の方

というお話になるのですが、そこまでの具体的な予測がしっかり立てていない状況。ただ、どうしても11月頃をめどに、今の世の中の空気だとそういう傾向になっているということもありますし、また、国からの指導も考えられるところでもありますので、その11月辺りを目標に終了させていかなければいけないのかなと思っております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 予約開始当初、大分電話が繋がらないということでありましたが、当初、専用回線を1回線引くというお話でしたが、現在は回線は何本でしょうか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） コールセンターということで設置はしたのですが、高齢者の皆さんのときは非常に多方面にご迷惑をおかけしたところで、2回線しかなくて、それで対応させていただいたという状況であります。

どうしても、ではたくさん増やせばいいのではないかというところもあるのですが、なかなか台数を増やすところが難しく、今はそのまま2台体制で進める予定であります。今後、若年世代に移ってということもありまして、予約サイトを中心に予約いただけるのかなという期待も持っているところであります。

高齢者の皆さんのときも、最終的には3分の1については予約サイトのほうの予約をいただいているということで、そちらについては当初の想定よりも高かったかなというところ。電話が繋がらなかった関係で、家族の方がそちらを通じて予約を入れたということも聞いておりますし、今後はそちらのほうメインになってくるのかなというところがありますので、先ほどの答弁のように、発送の仕方に工夫をして、混乱が生じないようにということで対応していきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 年代別に発送するというのも1つの手でありましょうし、比較的混乱しなかった自治体で、小諸市、これは小諸方式といわれて、あらかじめ指定された日を印字した接種券を対象者に送って、それが都合が悪い場合のみ電話をしてくださいと。あるいは、ネットで変更してくださいという方法を取って混乱しなかったということがありますが、そういうことは当村では考えていますか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） ただいま申し上げたとおりに、発送件数に工夫を凝らして、混乱を招かないようにということで考えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 分かりました。大分スマホの利用も高くなると思いますので、混乱のないようにやっていただきたいと思います。

それから、当村に該当者がいるかどうかは分かりませんが、視覚障がい者に対して接種券、これに点字が表記されていなかったということで、長野市ではいわゆる接種に対する申し込みができなかったということがあるようですが、当村ではそういった該当者はおりますか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） その部分についてはしっかり確認していないのですが、そういった漏れがないように、今後も続く話ですので、注意をしていきたいと思いません。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 特殊な例ではあると思いますが、ぜひきめ細かな対応をしていただきたいと思います。

それから、管理の簡素化ということで、現在は支給されたタブレットで接種券のバーコードを読んでいると思いますが、これはコンビニなどで読んでいるピット当てるやつですね、そういったシステムがあるということですが、このバーコードの読み取りに大分時間がかかっているということですが、その辺の実情はどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 受付においてということによろしいですね、接種が始まってから1か月が経過しているところなのですが、流れとしてはスムーズに流れて行っていると思います。各所各所において、人がたまるというのは、どうしても待機所については15分から30分お待ちいただくこともあるものですから、人がどうしてもたまってしまふところはあるのですが、受付、次回予約、接種前とか、そういったところについては、人が行列になってしまうとか、そういうことはほとんどありませんので、現行のやり方で進めるのかなというところです。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員に申し上げます。ただいま制限時間の40分を超えましたので、以上で質疑を終了します。

以上で、百瀬章議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。13時まで休憩します。

休憩。

(午前 11時41分)

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午後 1時00分)

---

◇ 小 林 幸 司 君

○議長（三澤一男君） 質問順位5番、小林幸司議員の質問を行います。小林幸司議員、質問事項「風食対策としての防風林整備の検討を」について質問してください。

小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 議席番号10番、小林幸司であります。1つとしまして、今回、「風食対策としての防風林整備の検討を」ということでお尋ねをいたします。

毎年、春先の山形村の風物詩でもあります砂嵐（風食）でございますが、本年も数回観測されました。その中でも、2月下旬、松本西部地域で発生した巨大風食が新聞・報道機関で山形村が発生源などとされる誤った報道がありました。風食といえば山形村だと思われております。ここで斬新な対策を講じて「風食は山形村」のイメージを変えていく必要があると思ひ、以下の質問をさせていただきます。

1としまして、平成31年に山形村風食防止対策検討委員会より提出された答申に対して行った対策はどのようなものがありましたか。また、成果結果についてもお聞かせください。

2、毎年補助事業として行われている麦種子配布による効果について、山形村以外の地域との比較はされていますか。松本市今井、塩尻市洗馬、朝日村など、ということでございます。

3、風食対策検討委員会でも話合いがされておりました。樹木などの植栽による暴風対策のお考えはありますか。ここで前回の「議会だより」4月号にも掲載されておりました裏表紙に「キャッチボール私の一言」で山形小学校の児童会長の文章にも、緑あふれる環境の村になってほしいとあり、「防砂林を作ったり、道に並木を植えたりすれば、少しでも砂嵐が防げるのではないか」と書かれておりました。このような意見に対しての村長のご意見をお聞かせください。

4、山形全域で計画しての植栽はなかなか無理だと思われれます。一部地域を試験圃

場として効果を検討していくというお考えはありますか。

5、風食対策は山形村単独事業では効果が薄いと思われます。そこで、松本南西部農地風食対策協議会などと協議し合い、松本南西部地域全体での検討はできないものかお聞かせいただきたいと思います。

これで1回目の通告に基づいての質問を終わりとします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 小林幸司議員のご質問にお答えをいたします。「風食対策としての防風林整備の検討を」のご質問であります。1番目の「山形村風食防止対策検討委員会より提出された答申に対して行った対策は。その成果結果は」についてであります。まず検討委員会についてですが、当委員会は諮問機関という位置づけではなかったため、答申という形で具体的対策についての提言はいただいておりますが、検討委員会で話し合い実施した風食対策としては、緑肥麦類の播種効果、寒天の搾りかす散布、先進地の視察、風食注意情報システムの構築が主なものであります。成果結果としては、緑肥播種に取り組む農家の皆さんが増加したことや、風食注意情報による事前告知ができる環境になったことが成果として挙げられると思います。

2番目の質問であります「麦種子配布の効果について、他の地域と効果の比較は行っているのか」についてですが、比較は現在のところ行っておりません。松本、塩尻、朝日、山形などの関係者で構成されている「南西部地域農地風食防止対策協議会」では、一定量の麦購入費の補助を行っていますが、麦購入補助の時期を統一している以外は、各自治体やJAに一任されているのが現状で、構成市間での効果検証には至っていない状況であります。

令和3年度の各市村独自の緑肥麦補助制度については、山形村が290万円、塩尻市が162万円、朝日村が120万円、松本市は0円の予算計上であります。当村の補助額が際立って多いという現状にあります。制度の周知が広がるにつれて、補助金額が右肩上がり増加しております。

しかし、風食防止が目的とはいえ事例もありますので、今後は補助制度の見直しも課題となっている現状であります。

3番目の質問であります「防砂林や並木道の整備についての村長の考えは」についてであります。樹木の植栽については諸課題があると考えております。今日植えて



明日すぐ効果が出る話ではありませんので、息の長い計画が必要になります。場所はどこがよいか、樹種の選定や用地の確保、どう植えたら効果的なのか、また落ち葉の問題や冬季間の凍結、根っこが及ぼす農作業への影響など、クリアする課題が多いと考えております。

4番目の質問であります「一部地域を試験圃場として効果検証したらどうか」ということではありますが、現在のところ、具体的に考えておりませんが、他県での事例を参考に、担当課を中心に研究は行ってまいりたいと思っております。例えば、植栽は大きな木でなくても、リンゴなどの果樹や村木のいちいなど緑化木なども試験は可能かと思われまます。既存で存在しております植栽畑が畑地帯には点在しているのが現状でありますので、地権者や耕作者のご理解とご協力を得ながら検討したいと考えております。

5番目の質問であります「松本南西部地域農地風食防止対策協議会全体での取組はできないか」ということではありますが、近年の気象変化が著しく変化している中で、協議会での広域的な取組はますます重要度が高くなっていると考えております。しかし、実際には毎年大規模な風食が発生しているわけで、効果を上げているとはいえない状況であります。抜本的な対策には、従来の県や自治体、農業関係団体だけでなく、畑の所有者、耕作者が本気になって取り組むことも必要だと思えます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） それでは、1問目から再度質問させていただきます。答申ではないということで、意見をいただいたということでした。私もこの検討委員会の仲間に入っておりましたので、群馬県のほうでの視察等にも参加させていただきました。緑肥、寒天の液の散布、あとは風食注意報。最近行われているのは、風食注意報は効果的なのかという疑問があります。

このことについてお聞きしますが、31年度以降にこの風食対策に対しての注意情報が出るようになりました。住民にとっては、「明日は強い風が吹いて、土ぼこりが舞うのだな」というお知らせはできるのですが、その注意の文章の中で、「農家の皆さんの対策を」というようなことも言っていると思うのですが、この「農家の皆さんの対策」というのはどういようなことなのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） ご質問にお答えいたします。農家の対策はということで、具体的なことではありますが、お水がまける時期、通水した後の時期でありました

ら、水をまくことである程度の飛散が防止できるかと思しますので、そういったことが具体例として挙げられるかと思ひます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 水を出すという有効な手段もありますが、視察に行った群馬県の場合ですと、凍結の恐れがないということで、通年、通水ができるという状態でした。しかし、山形、朝日、こちらのほうでは冬場に凍結してしまうということで、なかなか水を使うことができない。それと、水に対しての効果ですが、水を利用することによっての育苗生育に対しての水の利用ならいいけれども、風食に対して水を使っているのかという問題があるとお聞きしましたが、この点はどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 通常、そういった農業用水に関しては、育苗等に使うものと認識をしておりますが、そうした風食防止という観点でまけるかどうかということについては、関係機関と今後調整をしていく必要があるかと思ひます。時期にしてもそうだと思いますが、凍結しないぎりぎりの時期を、前倒しをするとか、微妙な調整ですかね、2月、1月という、あまり現実味がないのですが、なるべくもう少し早い時期にまけないかということは、国ですとか関係機関と調整をする必要があるかと思ひます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） ぜひ水に関しては調整を行っていただき、なるべく使用できる方向で検討していただきたいと思ひます。

2番目の麦の配布について。各山形村以外のところで使用されている、先ほど村長の答弁がありましたが、山形村290万円以上ということで、朝日120万円、洗馬の162万円。意外だったのは、今井では全くお金を出してもらえないということでしたが、今井地区も洗馬に隣接している畑からも風食が発生しておりますので、これは違う地域のことですのであまり言えませんが、それぞれの地域によって、農作物の種類が違っているのが現状だと思ひます。

朝日村の知り合いによりますと、麦はまいてもいいけれども、もう1月、2月のうちにロータリーをかけないとマルチが敷けないのではないかと。そうすると、もう麦はまくという効果が、風食に対する効果がないということも聞きましたし、洗馬の地域でも然りであります。以前は山形でも行っておりましたが、ネットを引いたという時期もございましたが、最近はなかなかネットを引くという手間もないということで、

農家の皆さんは麦に頼っているということでもあります。

内容的には、長芋の産地が山形ですので、地下1.5メートル以上掘り返しての火山灰ということも考えられるのですが、飛んでいくのは表面の土ですので、朝日村みたいに大型のロータリー等で掘削、ロータリーをしますと土が軽くなってしまいます。こんなところを見ると、まだ山形村の農家の皆さんは真面目でありますので、麦をまくということには協力的だと思います。今後、その後の段にもありますが、西部、南西部の地域での協力というところで麦をまいていると思うし、山形村でもお金を出しているところもあると思うので、ぜひ麦以外のところ、2、3年前にはソルゴーということで畑を囲うような試験もありましたが、今後そのような考えで行くことはあるかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 広域、また行政区によって、こうした補助の状況が違ってきている。また、対策も違ってきますし、主要作物なども変わってきているということで、なかなか効果的なまとまった対策に至っていないということが現状かと思っています。

私の個人的な考えで大変申し訳ないのですが、例えば各作物に合わせた風食対策としてどんなことが一番効果的なのかということ、それぞれ農家の方ですとか各自治体が真剣になって考える必要があるのかなと考えております。こうした多品目ができる地帯ですので、そういった自治体独自でそれぞれの特色ある対策が大きな効果に結びついていくのかなということは感じております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） ぜひ今後また検討していただきたいと思います。

3番目の件でございますが、この小学校の児童会長が意見として述べております。

ここで村長にお尋ねいたしますが、未来を背負ってくれる子どもたちの意見を取り入れるお考えはあるでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 防風林の関係の意見だったと思いますが、農村の美観の点からいっても、こういった並木道というのは非常にすばらしい農村の風景だと思います。私も気になっているのが滋賀県の琵琶湖のほとりに、今、観光スポットにもなっていますが、メタセコイアの街道が2キロか3キロあります。ちょうど今頃は新緑が非常にきれいで、観光スポットになっているということでもありますけれども、そこは、そ

この道を通ってキャンプなどができる観光地に向かって行くという場所にあるということと、道路の両側に5、6メートルのスペースが取ってあって、その先は果樹なんかは当時は盛んだったようです。それでたまたま条件がよく、そこにそういった並木ができて、今もその農村地帯の風景の1つとして、観光スポットにもなっているということでもあります。

山形村が農村地帯として、農村の風景という点からいっても、魅力的なそういったものであるということは、長い将来を考えれば非常に有効なことだと思います。山形村の狭いといいますか農地の中で、実際、並木ができるかどうかとなりますと、これから研究も必要ですし、農家の皆さんの協力も得なければいけないことでもあります。それと、1本つくってそれで成果があるというものでもないものですから、それも併せて、何かいろいろな仕掛けをして、全体として風食が収まるということが一番現実的な方法だと思っております。まだ、なかなか先が見えない状態ではありますが、少しでも研究を重ねたり、試行錯誤を繰り返していかなければいけない息の長い課題だと思っております。以上です。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 確かに植えてすぐ成長するわけではございませんので、検討していただくのは結構ですが、検討する前に植えてみて、というのも検討だと思います。試験をしてみた結果、よかった悪かったを出す。効果がどうなのかを検討してから植えるのではなくて、植えてから効果がどういうふうに変わっていくかというのを検討していただければ本当はいいのではないかと思うのですが。

今、村長が言われたとおり、山形村に農地はあまり多くありません。しかし、農家は一生懸命頑張って、狭い農地の中でも高収入、公益を上げようと努力をしています。なかなか農家の中でも空いてしまっている畑も数多く増えてきておりますので、そんなところも利用してもらっての植栽を検討していただくことはできるかどうか、お聞きします。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 試験的に植えたらどうかというお話ですが、村長の答弁にもございましたけれども、山形村は多品目でいろいろな作物、果樹もやっております。リンゴが植わっているところ、また緑化木が植わっているところ、そういったところが、上手にうまく選定をして、空いている畑で、ではこの辺で植えてみたらどうか、そしたらちょっと効果的なのかなというふうな、場所の選定ですとか、そう

いったことも今後検討課題として考えていきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。木の選定については、あまり背が高くなってしまうと北側の凍結、また広葉樹にしてみれば落ち葉のところが大変問題になる。先ほど村長が言いましたし、根の張りに関してもいろいろと問題があると思います。

視察に行った群馬のほうでは、背丈は1メートルぐらいの垣根という形で、その畑を区切るといふこともしておりました。これから検討していくのは、風食で土が舞うのはしょうがないとしても、その土が道路に流れ落ちないということも目標にしてもらえたらと思いますが、垣根をつくるという考えは農家がしたほうがいいのか、行政で指導していくのか、そこら辺はどうお考えでしょうか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 道路沿いに垣根がきれいに生えている状況ですかね。想像するととてもすばらしいなと私も感じましたけれども、道路沿いにということになりますと、所管をしている道路の管理者ですとか、そこに面している農家の方への了解ですとか、そういったものがまず必要になってくると思っていますので、それも今のところ現実味を帯びて考えていないのですが、群馬のそういった先進地の、視察に行った先の写真を私も見てはいるものですから、そんな方法も今後あるのかなということでも検討課題として考えていきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 本庄村長、お願いします。

○村長（本庄利昭君） 私からもその件について。今、農家の皆さんが、これからということをお考えますと、山形村は混住化をしている地域でありますので、農家の方だけが、例えば農道と言われる、畑の中の道もそうですが、農家の方だけでなく、一般の村民の方であったり、通過車両も通る。それが現実であります。例えば先ほどの風食の残土というのですか、土がだんだん土手を大きくしていってしまうという問題も発生しております。雑用水のところ消毒用の給水をしていると、そこを一般車両が通れなくて苦情が出ると。そういった問題であったり、農業をしていく上でも、これからを考えるとかなりいろいろな問題があると思います。その1つが、この風食の問題もそうではありますが、例えばイメージとして、この研究会の最初のときにも申し上げましたが、山形村のイメージというのが一番大事なところで、どんな商品をお売する場合もそうではありますが、「山形村」といって何をイメージするかという、そのとこ

ろで、ほこりが立つ現況だと。そういうふうにされているのが問題だと思います。

そういった中で、これからの農業が持続していくためには、風食防止ということを実際に考えなければいけませんし、効果のあるものを真剣に考えていかなければいけない。その中の1つとして、改良区が一番現実的だと思っております。私も右岸土地改良区の理事に一昨年、就任しておりますので、そういった席でもいろいろ話が出ていたのですが、太田市もそうでありましたが、主体となってやっていたのが改良区だと思います。山形村の場合も、山形村だけでなく、朝日であったり塩尻地区、松本の今井地区が当然絡んでくる話なものですから、改良区がその問題に取り組むというのが一番現実的だと思っております。

そんなこともありますので、先ほどの水の問題も、灌水用に使っている水を風食防止にまいていいか。これは多分、農林水産省に持って行けばその利用方法は駄目だと言われるのではないかと思います。それを变えるにも、恐らく10年近く前から計画を立てて、正式にそれも水利権として取るということが出てくると思います。そういったこともありますので、かなり広域的に、また、それぞれの関係機関が協力しながらやらないと解決できない問題だと認識しておりますので、一番の当事者であります農家の皆さんがそういう認識を持ってもらう。そのことも大事だと思っております。以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） ありがとうございます。今回の質問の中で、土地改良区という名前を当初、書いてあったのですが、局長からこれはちょっと問題があると。土地改良区に関しては名前を出さないほうがよろしいのではないですかということで、この西部、南西部風食対策協議会の検討をお願いしたいというふうに出しました。今、村長のほうから改良区が主になってやっていったほうがいいのではないかというお声がありましたので、ここで確認をさせていただきます。

土地改良ということに対して、改良していくというのは、ただ畑をつくりやすく水を引いただけでいいのかどうかというところが問題になると思います。ここの遅滞は水がないから農家の皆さんは苦勞していたので、水が欲しいということで、浅川の水を引いて農業ができるようにしたいという努力を、国のほうで組んでいただいて、畑かん施設が設置されているということで、水を利用するというに関しては、水で土地を改良する、風食を出さないようにするのも改良ではないかなという思いがありますが、この辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今の水の利用の方法であります、浅川であります、東京電力が持っている水利権というのに、後から農業水利ということで農業用水という利用方法がついてくると。でありますので、冬場については水を利用する名目がないものですから、管理用水としてごくわずかに流れているというのが現状でありまして、ではそれを何か使っているかという、理屈上は駄目だということになっていますし、もしこれから変更するとしても、いろいろなところとの調整がありますので、かなり早めから各地区の水の利用形態などを試算して持って行くという作業があると思います。

将来ということを考えますと、地球温暖化という中で、長野県が40年、50年、100年とかと考えますと、九州並みの気候になると言われておりますし、上高地に雪が降らない時代も来るかもしれない。農業用水が今のまま100年使えるかと考えると、かなりそれは難しいだろう。だから、農業を維持させるために、気候変動にも対応しなければいけませんし、風食の問題も、正月から風食が起こる時代になりますので、何年前の常識というか考え方が当然通用しなくなってくる。

そんなこともありますので、ぜひいろいろなところでまた協力もしていただいて、知恵も出していただいて、一緒になって考えていってもらわなければいけない大きな問題であると。ただし、これを1年、2年で、ではどうかと言われましても、それほど簡単な問題ではないというふうに認識しています。以上であります。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） ありがとうございます。最後の5番目の質問の内容で、もう1回お聞きします。それぞれ行政区が違うので、山形、朝日、洗馬、今井、4つの行政の中で、温度差があるのではないかなと思います。村長の感じる、ほかの首長の皆さんの風食に対する考え方、あまり言っていないことか悪いことか分かりませんが、関心度はどの程度あるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） ちょっと言いにくいところもあつたりするのですが、改良区のほうの議事録などを見せてもらったことがあって、風食の問題が理事会で出たときに4、5年前にあったのですけれども、それを拝見させていただいた。そのときに出たときのある自治体の首長さんの話だと、これは単なる春先の風物詩だから、別に自然現象どうこうということを改良区であつたり、自治体で考える必要はないということ

で終わっておりました。それは5、6年前の話ですが。公式な議事録として残っています。

例えば改良区の理事という立場で申し上げますと、今年の春先は雪がなかったこともあって、水路はある程度、浚渫をしてきれいにしたのですが、風食が、風が一度吹いて、それがみんな埋まってしまったということがあって、これは考えなければいけないかなということで、改良区が水路を管理する上でも、これは大きな課題になってきたなということ認識している。ここの、例えば朝日村さんの場合ですと、首長がどうこうということではないのですが、村の雰囲気としては、集落が風食の被害に遭う、風下にないものですから、そんなに困っていないというのですか、というのが一般の村民感情だと思います。

今井も、風向きにもよるのですが、飛行場の林のほうに風が吹いてくるという感じが多くて、今井のこちらの人家のほうの皆さんは特別、風食をどうしろということはそんなに大きな問題にはなっていない。

塩尻市さんのほうは、去年ですか、宅地造成をしたところへ、売り出してそんなに売っていなかったようですが、そこへ風食でほこりがこれぐらいたまった。それがニュースか新聞か何かの記事になった。それで非常に売れ行きにブレーキがかかったというふうに、被害者という感じで捉えていたと聞いております。

よその自治体の話ですのであまりあれですが、山形は今の問題として、長芋があって、被害者だというふうに思われている。これが何とかしなければいけない一番の課題だと思っています。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） それではまとめに入らせていただきます。各行政によって考え方がちょっと違います、というのがありました。私も違うところの意見を聞くと、風食は畑を持っているその本人たちの問題であるという発言をされた方もいたということをお聞きしました。

畑を持っているのは確かに農家の皆さんですが、山形村のように行政が力を入れて風食対策をしているところ、努力しているというのは山形村が先進地だと思いますので、ぜひ風食に対する考え方をもう一歩前進させていただいて、木を植えてみる、並木を作ってみる、ということをやっていただきたい。

ここから和田の境にあります彩の里の団地造成のときも、山形村や波田方面からの風食によって、団地の造成はしましたが、なかなか売れなかったような状態でしたが、



植栽をして、なるべくほこりの来ないような作り方をしておりますので、そうしたら分譲が大分進んだという現状もありますので、ぜひそこを山形村としても、木を植えるという研究もこれからしていただいて、風食を出さないことは自然現象です。無理だと思いますが、山形村では木を植えて風食対策をし始めたよということで、今度は風食対策に関心がある皆さんの視察を受けるような形に持って行ければ大変いいような考えだと思いますので、ぜひ今後よろしく願いをして、私の質問を終わりといたします。

○議長（三澤一男君） 終了でよろしいですね。

以上で、小林幸司議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。この時計で40分まで、休憩。

（午後 1時36分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 1時39分）

---

◇ 大池 俊子 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位6番、大池俊子議員の質問を行います。

大池俊子議員、質問事項1「やまがた未来塾について」を質問してください。

大池俊子議員。

（2番 大池俊子君 登壇）

○2番（大池俊子君） 議席番号2番、大池俊子です。今日は2つの問題について質問をしたいと思います。まず初めに、「やまがた未来塾について」。これは昨年12月にもしましたが、実際に動き出したものですから、2回目の質問をしたいと思います。

昨年より準備を進めていた「やまがた未来塾」が5月22日、ふるさと大ホールにて開講されました。現時点の希望者は4年生以上の小学生27人、中学生23人です。信州大学の小山先生は「土曜日の2時間余りを楽しみながら苦手な科目を少なくする。自学自習をするところ。そして、大学生と同じレベルで学習をしていく」などと話をされました。支援をしていただく大学生9人が参加しています。午前の開講式でも出席された方々や子どもたちからも熱いものが伝わってきました。

そこで、質問します。1つ目に、やまがた未来塾の体制と今後の予定は。2つ目に、これからも希望者は随時受け入れるのか。人数制限をするのか。3つ目に、開講式を終えて、参加者、子どもたちの反響はどうだったか。4つ目に、将来（来年度以降）の展望はどうか。5つ目に、住んでよかったと思える住がいのある村づくりにつながる事業であると考えていますが、どう考えるか。6つ目に、名称を「未来塾やまがた」にしてはどうか。

これで1回目の質問とします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 大池議員、1番目の質問事項であります「やまがた未来塾について」は、質問の相手方が村長と教育長になっておりますが、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、私のほうからご答弁申し上げます。

最初のご質問の「やまがた未来塾の体制と今後の予定は」についてお答えいたします。本年5月22日より開始した学習支援事業「やまがた未来塾」であります。小学4年生以上27人、中学生23人から参加申し込みがありました。小学生は午前2時間、中学生は午後3時間、苦手な科目や自分が興味を持ったことなどに取り組み、自学自習に励んでいるところです。この児童生徒に対して、信州大学の学生と地域の学習支援員の方が学習の支援や見守りの活動をしております。

やまがた未来塾の運営体制ですが、現在、信州大学の学生9人が登録しており、1回当たり5人から6人が来村し、児童生徒への学習支援等を行う計画になっています。また、地域の支援員は、現在2名の方が参加し、学習支援のみならず、教育委員会事務局職員とともに未来塾の運営に関わっています。

今後のやまがた未来塾の開催予定につきましては、来年2月まで月2回、土曜日に開催し、合計19回を予定しております。

次に、2番目にご質問の「希望者は随時受け入れるのか。人数制限はあるのか」についてであります。希望者につきましては随時受け入れますし、人数制限も特に設けることは考えておりません。

続いて、3番目のご質問の「開講式を終えて参加者、子どもたちの反響はどうだったか」についてであります。中学生からは「分からない問題や間違えた問題も教えてもらってよかった」「理科のレポートのまとめ方を一緒に考えてもらってうれしか

った」「3時間集中できて楽しかった」「学校とは違う感じで、どんどん分からないことを聞くことができてよかった」などの感想が寄せられています。また、信大生からは「子どもたちとの接し方や学習の応援の仕方について戸惑っている」などの感想がありました。しかし、初回ということもありますので、今後は子どもたちと信大生の関係が回を追うごとに豊かになり、コミュニケーションが一層深まり、お互いの信頼関係もできてくるのではと考えております。

次に、4番目のご質問の「将来（来年度以降）の展望はどうか」についてですが、来年度以降についてもこの事業を継続してまいりたいと考えています。

次に、5番目のご質問の「住んでよかったと思える住みがいのある村づくりにつながる事業であると確信しているが、どう考えるか」についてですが、山形村の未来を担う子どもたちに学習の場を提供し、子どもたちが主体的に学習に取り組む意欲を養い、支援することを目的として、この未来塾の事業を始めました。「もっと知りたい」「分かってほしい」という気持ちを大事にし、興味関心を引き出し高めていく、このことによって子どもたちが自分の住んでいるこの山形村に興味関心を持ち、自分たちが暮らしやすくなる、住みがいのある村づくりに向け一緒に考え、行動していくことを期待しているところであります。

次に6番目のご質問の「名称を『未来塾やまがた』にしてはどうか」というお尋ねですが、「やまがた未来塾」という名称で進めていきたいと考えております。その理由としまして、「やまがた未来塾」という名称は、このふるさと山形村が未来に向かって大きく翼を広げるように、将来の山形村が住んでよかった、住みがいのある村であるように、また、子どもたちが幸せに向かって夢や希望を抱き続けられるように、様々な期待を込めて塾名としました。山形村の未来を創造する塾であることを願って「やまがた」を未来塾の頭に付し、「やまがた未来塾」としたものでありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） それでは1つ目のところですが、体制と今後の予定は分かりました。この未来塾の中に、地域の人たちの支援も含めているのが主な目的というか、地域未来塾事業の実施要綱の中にも、地域と結びついてというのがありますが、このところで今、支援員の方、先生方とかいろいろ入って、始まったばかりなのですが、今後、例えば子どもたちが増えていったところで、コミュニティスクール、今、学校にあるコミュニティスクールの支援をされている方々の協力なども考えているで

しょうか。今後の動向なのですが、そののところをお願いします。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 地域の子どもたちを育てていくというのは、学校だけではなかなか困難な状況にあると思います。そういう意味で、地域とともにある学校づくりを進めておりますし、地域の中で育てたい子ども像というのを共有化して、それに向かって学校も地域もともに地域の子どもたちを育てていくという仕組みや考え方がうんと必要になってくるかなと思います。

そういう意味で、地域未来塾の中で参加する児童生徒が多くなってきたときには、今のコミュニティスクールの学校運営協議会の中で組織化しているところの方々の協力もお願いしていくようになると思います。参加している各団体の皆様にもお声がけをして、ぜひ地域の子どもたちに関わってほしいなと思っております。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 希望する子どもたちに楽しい場所であるということが伝わって、本当に多くの児童生徒さんの利用ができればよいと願っているのですが、ぜひ地域ぐるみのコミュニティスクールの協力者の方々にも協力を得られるような夢のあるものにしていていただきたいなと思っています。

2番目の質問は、随時受け入れるということで、この前も官報の中にありましたが、この中で、今の段階ではまだなかなかだと思っておりますが、例えば支援級の子どもたちが希望した場合も、これから可能になるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 大丈夫です。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 学生にとってもいろいろな勉強、自分たちの勉強も兼ねてやっていくということでいいと思うのですが、では、その支援員の確保の面でも心配ないということでしょうか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 関り方をどうするかということは大事になってくるものですが、児童生徒の特性等を伝えながら、ともに学び合うという形を作っていければと思っています。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 支援級の子どもたちも含めて、この地域の子どもたちがみんな

参加できるという明るい希望が見えてきました。

それでは3番目のところなんですけど、先ほど教育長のほうから、参加された子どもたちの反応とか、学生の反応をお聞きしましたが、私は地域の人たちの中でそれに参加された子どもさんの家族の方たちの声を聞きましたので、ここで少し報告したいと思います。

「村はよいことをしてくれた。初めて改めて村を見直した」という声がありました。「そろそろ塾かと考えていたが、なかなかお金のことが頭をよぎりとても無理だと思っていたが、ちょうどいいタイミングで助かった」「家ではスマートフォンとかゲームばかりで大変だったけれども、未来塾から帰ってきて明るい顔で、親としてもよかった」「子どもさんは1対1で対応してくれて、大学生の先生はとても熱心でとても分かりやすかった」「6月からは食事も出ると言われた。本当に大好きだから楽しみだ」という家族ぐるみの反応が出てきています。「将来、教職を目指す大学生が学習対応してくれるのだから」など、本当にいろいろなところに波紋が広がっている。地域の中でも聞くと、ずっと続けてもらいたいという声が出てきています。そういう点で、大変反応がよかったということで、先ほど教育長さんが言われたように、プラス面や一歩踏み出してよかったなというのが実感であります。

4つ目に、将来の展望ということで、継続してやっていかれるということですが、今のところまだトレセンの中でできる状態だと思うのですが、これがだんだん規模が大きくなっていった場合も考えたときに、例えば各地域で分散でとか、そこまでいられるか分からないですが、そういうことも考えているでしょうか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 今現在のところ、具体的にはまだ考えておりませんが、あるべき姿としては各地域、6地区集落があるのですが、各集落の中でこういったことが子どもたちにとって身近な場所でこのような取組ができたらいいな、なんていうことは思っております。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 長くこの事業を続けるということは、そういう展望を持ちながら、人づくりもしていきながらやっていくことだと思うのですが、地域でもし展開できたなら、それはまた次の展望が持てるというか、本当に村全体の感じのできるようになるのかなという希望を持っているのですが、私も本当にこのことが広がるのを期待しています。

5 番目ですが、このことに対して村長も開講式に参加されていたのですが、村長はこのことをどう考えますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） このやまがた未来塾の目的というのですか、そういったことの中に、誰でも教育の機会というものが得られるように、格差のないように、そんな思いが根底にあるわけですので、いろいろな可能性を持った子どもたちがいろいろな才能を十分発揮できるような、そんな人生を歩んでもらうために、行政ができることをするということが一番大事だと思っておりますので、受け皿になっていただくところもこれから探さなければいけないとか、いろいろな問題がまた出てくることもあると思いますが、山形村の未来に向けての大切な施策の1つだと思っておりますので、期待をして、これから見守っていきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 名称「未来塾やまがた」に関してのことにもつながるのですが、子どもや家族、そこがちょっと出るんで、農家も結びつく未来塾であり、学生、地域の人々が結びついていく未来塾でもあると思います。そういう意味からも、先ほど「やまがた未来塾」と言われたのですが、私は「未来塾やまがた」のほうが響きがいいと思って、そのほうが未来を展望できるかなと思いながら、この質問を出したわけですが、この未来塾が開講されたことによって、まず子どもが変わり、それから家族が変わって、地域が変わり、農家やいろいろな人たちも希望が持ててくるのではないかという気がしています。

そういう面からも、さっきの響きの面ではないですが、さっき「やまがた未来塾」でいいと言われたのですが、今後ですが、また改名される気はないでしょうか。

それから、地域全体がこのコロナ禍の中の暗い気持ちから、本当に子どもたちの生き生きしたうれしい姿を見ると、大人も高齢者もうれしくなってきたのですが、そういう点からはどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 名称につきましては、お考えを承って、また参考にさせていただきますながら検討させていただきますが、今年度については「やまがた未来塾」で進めさせていただきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） この質問はこれで終わりますが、子どもたちが変われば地域が

変わって、社会が変わる第一歩になったかなと感じていますので、これからも本当に地域に出られるぐらいの、6地域に出られるぐらいの子どもの響きがあればいいなということをお願いしまして、この質問を終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） 1項目めは終了でよろしいですね。

大池俊子議員、次に質問事項2「産前産後の支援について」を質問してください。

大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） それでは2つ目の質問に入ります。「産前産後の支援について」。子ども・子育て支援事業計画第2期（令和2年度から6年度）が立てられています。基本目標である妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実でもある施策の産前産後の支援について質問します。妊娠から出産までの支援、妊産婦や新生児に対する母子保健医療体制の拡充、不妊治療への支援、一般検診、母子教室、健康相談事業の充実など、たくさんの支援計画が立てられています。そして現在、乳児健診では4か月、7か月、10か月児の健診検査、それから幼児検査は1歳6か月、3歳児が村で行われています。その中で聞かれた声でも、夜泣きで大変だったのだけれども、村が来てくれて対策を、これはファミサポだと思うのですが、非常に助かったという声も出てきました。

そこで、質問します。①1か月児の検診を無償化にしてはどうか。②妊娠初期の母子手帳交付前の支援はできないものか。③妊婦健康診査受診票は1人14回分まで交付されていますが、それを越えた場合の健診についても補助を出してもらってはどうか。産み月の10か月を過ぎてしまうと実費になってしまうということで、そういう相談が来ましたので、この質問を出してみました。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目の「産前産後の支援について」のご質問にお答えいたします。最初のご質問であります「1か月児の健診を無償化してはどうか」でございますが、山形村では乳児健診を4、7、10か月の時期に行っております。また、毎月育児相談の場を設けており、継続した支援体制を構築しております。経済的な支援としては、産婦健診の補助も上限5,000円として2回行っております。乳児一般健康診査票による小児科の受診も可能であり、任意のタイミングで医療機関を受診すること

ができます。子育てしやすい支援体制を整えていくために、経済的な負担の軽減として今後このようなご要望が多く寄せられるようであれば、検討していきたいと思いません。

2番目のご質問の「妊娠初期の母子手帳交付前の支援を」についてであります、県庁保健・疾病対策課にも状況を確認いたしました、このような取組をしている自治体については現在把握していないということでございました。考えられる課題としては、妊娠届出書の前の医療機関の受診については、どこまでを補助対象にするのか把握することが難しい。また、継続した妊娠に結びつかなかった場合の補助をどうするかなどが挙げられるようであります。今後は近隣の市村の動向も注視しながら、補助事業の内容がどんなものか検討してまいりたいと思いません。

3番目のご質問の「妊婦健康診査票は1人14回分交付されるが、それを超えた場合の健診にも補助を出してはどうか」ということではあります、現在の妊婦一般健康診査の補助は、基本健診受診票14枚、追加検査受診票5枚（4種類）、超音波検査受診票4枚となっております。基本的には40週までの健診をこの補助でカバーすることができることになっております。

2019年に長野県保険医協会により行われた市町村へのアンケートでは、妊産婦医療費助成制度を設けている自治体が6市町村あり、福祉医療費給付事業として行っております。また、15回目以降基本健診費用などに対し、独自の費用助成のある市町村も4町村ございました。住民の方の意見も伺いながら、効果的な支援策について検討したいと思います。以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） まず1つ目の質問ですが、1か月児の健診、2、4、7はあるのでいいのですが、1か月はどうしても母親と、1か月健診として健診を受けに行くのですが、母親のほうは村から出ている5,000円券で受診できるわけですが、子どものほうはないものですから、実費で、それがいろいろあると思うのですが、私が相談を受けたのは6,000円かかって、非常に大変だったという声がありました。何人かに聞いたのですが、1か月健診というのは大変だということを数人に聞いたのですが、そういう返事が来たので、この質問を出しました。

そういう点で、先ほどまだそういうところがなかなかないと言われたのですが、村独自で、ここのところ非常に大勢の方が声をそろえて言われたわけですが、その点、先ほどそういうところはまだ考えていないみたいなのですが、今後考えていってほし



いということで、どうでしょうか。再度答弁をお願いします。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 先ほどの村長の答弁では、今後たくさんのご意見をいただくようでしたら検討をというお答えをさせていただいたところでありまして、1か月健診につきましては、3,000円から5,000円は自己負担がかかっているのではないかといいるところであります。当然、二子、三子ということが考えられるものですから、負担感はどうしても増していくのかなというところがあります。

ただ、なかなか予算も限られているところもありますので、そういった中で今後の検討課題ということで、繰り返しの答弁になってしまいますが、そのような形でお願いしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 1つ目は、一応分かりました。2つ目の母子手帳交付前の支援をということですが、これは結構トラブルが多い時期で、妊娠に結びつくか結びつかないか、でも非常に心配な時期で、お金も結構かかってしまうということで、そういう声が結構聞かれましたので、ぜひこの点についても、全体になってくるのですが、もう1回検討して行ってほしいと思います。妊娠初期というのはいろいろなトラブル、切迫流産とか、本当に妊娠しているかどうかということも含めて、体調の変化が非常に大変な方が多いような感じですので、ぜひそのところも考えて行ってほしいと思います。

3つ目の14回という話ですが、予定日が過ぎてしまう頃には回数券が大体終わってしまうということで、その後がまた負担が大変という声がたくさん出ましたのでこの問題を出したわけですが、さっき村長も4町村がやっていると言われましたが、ぜひこの山形村でも取り入れてやってほしいと思いますが、再度の質問になりますが、どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 今回質問をいただいている内容については、現行制度を利用いただいている部分の、それ以外の隙間の部分、言い方はあまりよくないのですが、そういったところだと思うのです。そこの部分についての支援をということであるかと思えます。

先ほどもあれだったのですが、対象者数がどのぐらいいるのかが非常に重要になってくるということと、繰り返しになりますが、予算に限りあるところなものですから、

効果的な事業にしなければいけないというところもありますので、全てにおいて今後の検討課題ということでさせていただければと思います。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） しっかり試算ができないといけないのですが、例えば1か月健診無償化で5,000円で60人ぐらいだったら30万円なんですよ。それから3つ目の、14回を超したところが回数にもよるので計算しにくいんですが、金額にしたらそんなに大金とかすごい大きなものではないと私は認識しています。村でも子どもたちの支援、乳児から子どもたちの支援までにはすごくたくさん細かな制度がいっぱいあるのですが、そのところが一時期、1年10か月、1年くらいでみんな通り過ぎてしまうために、みんなそこで結構我慢して過ぎてしまうというところが今の現実ではないかと思うのですが、そのところを穴埋めするというか、その援助をするという意味でも、村長も言われるように、子どもは本当に地域の宝であり、生まれて来てくれてありがとうという気持ちで、そういう気持ちを表すためにもきめ細やかな、隙間を埋める支援もしていただきたいと思っていますので、その点、もし何か返事がいただければいただいて、この質問はこれで終わりにしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 子育て支援の最初のところに当たる事業といたしますか、そういった問題でありますので、できる限りのことはしたいというのが方針であります。ただし、バランスといたしますか、その事業の金額の問題も当然ありますし、それをそこに使うことがバランスとしていいかどうかというのが、そういった検証もさせていただいて、来年度、年度の初めからやるとすればそういうことになりますので、もう少し時間をいただいて研究させてもらいたいと思います。

子育て支援、どこの町村もそうであります。最優先課題のところ、今、国を挙げての重要課題でありますので、山形村としても子育て支援策の充実には優先順位を高めて進めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三澤一男君） 2項目めはよろしいですね。

大池俊子議員、次に質問事項3「福祉バスの土曜運行について」を質問してください。

大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 3番目の「福祉バスの土曜運行」の件についてです。これは昨

年も足の確保、高齢者の免許返納者が増えているというところでも出しました。高齢者の免許返納が増えていますが、その中ですぐ困ることは、通院と買い物であります。そこで質問で、福祉バスを土曜日にも運行してはどうかということです。

これで1回目の質問とします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 「福祉バスの土曜運行について」のご質問にお答えいたします。

福祉バスは、月曜日から金曜日まで南北コース1日5便運行しております。平成29年10月より2台体制になり、運行コースやダイヤも浸透しているところだと思います。

昨年度の乗車実績は、4月、5月についてはコロナ禍により600人台で推移しておりましたが、その後は1か月当たり900人から1,100人のご利用をいただきました。年間トータルで見ると、前年度比で856人の増となっております。

「土曜日にも運行してはどうか」というご質問ですが、現在、週5回運行しておりますが、その中で通院や買い物はカバーできていると考えております。当面は現行の福祉バスの利用促進を図ることに努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） この質問を出したのは、土曜日の医者通いも最近高齢化に伴って増えてきているということで、何人かの方から要望が出ていたので、この質問をしました。実際、この前出しましたデマンドとかそういうのはやられないということで、せめて今ある福祉バスをもう少し回数を増やして、きめ細やかにということで出しました。

バスの土曜日運行、先ほど人数は850人ぐらい増えているということですが、このバスの運行についての検証とか見直しというのは毎年やられているのかどうか。それと、見直しは今までもやられてきていたのですが、毎年やるような方向になっているかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 先ほどの答弁にございましたとおり、29年10月より2台体制ということで現在まで来ているところでもあります。検証作業といっても、毎年しっかりやっているところではなくて、確かに課題についてはいろいろと出てき

ているところであります。以前にもご質問等いただいておりますが、小型化とかダイヤの関係というところもありますので、そういった部分は先に検討していかなければいけないのかなというふうには今、考えております。

土曜運行につきましては、月曜から金曜までこれだけ運行しているところなものですから、土曜日に通院等あるかもしれないのですが、何とか月曜から金曜までで受診等していただく形にさせていただいて、ご自身でも工夫をしていただくというのがお願いしたいところなのかなというところであります。

ある程度のタイミングになってきたら、当然しっかりした検証作業はしなければいけないと思います。いつまでも大型で2台体制で行けるのかというところも問題になってくるかと思っておりますので、今後しっかりした検討をしていきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員に申し上げます。ただいま制限時間の40分を超えましたので、以上で質疑を終了します。

以上で、大池俊子議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。

それでは30分まで休憩。

（午後 2時21分）

---

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 2時30分）

---

◇ 新 居 禎 三 君

○議長（三澤一男君） 質問順位7番、新居禎三議員の質問を行います。

新居禎三議員、質問事項「持続可能な環境保全について」を質問してください。

新居禎三議員。

（6番 新居禎三君 登壇）

○6番（新居禎三君） 議席番号6番、新居禎三です。今日は「持続可能な環境保全について」お伺いします。

本年3月に山形村第4次環境基本計画が策定されました。今回策定された計画は、今後策定される村の第6次総合計画にリンクさせるために3年間という短期計画であります、その活動を具体的に進める計画となっております。

昨今の温暖化が影響していると思われる異常気象や、海洋汚染が顕在化してきたマイクロプラスチックの問題など、環境保全は多岐にわたりますが、何点かお伺いします。

質問 1、当村におけるごみの排出量は全体で見ると減少はしていますが、家庭系可燃ごみ、容器包装プラスチック資源ごみなど増加傾向にあります。感染症の蔓延での生活様式の変化など、いろいろな要因があると思いますが、3R（リデュース・リユース・リサイクル）をより推進してごみの減量をする必要があると思います。具体的な取り組みの予定はありますか。

質問 2、村長の施政方針にもありますが、近年は木材資源の利活用がなされず、整備が十分されていない里山が増え、野生動物の出没など問題になっています。今後どのように里山の再生を行っていくのかをお伺いします。

質問 3、県は気候非常事態に向けゼロカーボンに向け目標を設定し、宣言もされています。村も地球温暖化対策実行計画を策定され、役場が率先して温室効果ガスの排出を削減し、脱炭素社会に向けた目標が掲げられ、照明のLED化など成果は出ていますが、温室効果ガス削減はより多くの場所地域で取り組む必要があります。県が示している目標達成に向け、村内企業や家庭に対する意識啓発など、どのように取り組まれるのかお伺いします。

質問 4、環境保全施策を展開するための幅広い世代へ学校を含めた村民参加の学習を行うと環境基本計画に明記されていますが、チャレンジカレンダーによると、主に秋から冬に学習活動が予定されているようですが、具体的な計画が分かりましたらお聞かせ願います。

以上、通告による質問です。答弁をよろしくお願います。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 新居禎三議員のご質問にお答えをいたします。「持続可能な環境保全について」のご質問であります。

1つ目の「3Rをより推進し、ごみの減量をする必要があるが具体的な取り組みの予定はあるか」ということですが、ごみの排出量の推移では、ここ15年ほど前と比較すると総排出量は格段に減っております。ただ、減る量自体は底を打っている感があり、近年は若干上下はありますが、およそ同じぐらいの量が続けているという状況

です。そんな中で、日常生活から出る可燃ごみは、生ごみの水分を少なくするなど、重量を減らす努力が引き続き必要なことだと思います。

3 Rのうちリサイクルについては、できるだけごみを資源物として出していただくことで、多少なりとも焼却ごみの減量が可能になると思います。これらの点は、具体的な手立てというよりも、繰り返し正しい分別と資源化の促進を呼びかけていくことが大切だと思います。

2番目のご質問の「今度どのように里山の再生を行っていくか」についてですが、私たちの身近な里山について、近年は関心が薄くなっており、所有者の高齢化などの理由で、荒れている里山が多い現状にあります。

私は、地域住民の皆さんが地域の里山を守っていこうという意識が醸成されることが最も重要だと思いますが、その時代に求められる「里山の姿」が必ずあると思います。人混みを避けられる里山は、心が落ち着き、緑に癒される場として、このコロナ禍において全国的にもクローズアップされています。今後は「森林管理制度」も本格的に導入されますが、里山再生は行政主導で行うとどうしても限界があります。

地域住民の皆さんが里山周辺にもっと関心を持っていただけるような仕組みづくりが重要だと考えております。

3つ目の「温室効果ガスの排出削減に関して、村内企業や家庭に対する意識啓発などをどのように取り組むか」とのことに関しましては、基本的に温室効果ガスの削減や脱炭素といった地球温暖化に関するグローバルな問題については、具体的な対策の主体は国が主導するものだと思います。

村の立場は、それに協力するために、どのような施策を講じるかということになると思います。企業や家庭に対して、村が独自に削減量などの数値目標を提示することはあまり現実的ではないと思います。

産業界や経済分野、その他社会の様々な動きを注視しながら、村政に導入できる制度や技術を研究してまいりたいと思います。また、県の施策にも積極的に参加し、ともに目指す社会の実現に努めてまいりたいと思います。

4番目の質問でございます「環境基本計画に示されたチャレンジカレンダーにある、秋から冬に行う学習活動の具体的な計画について」ですが、このやまがた環境チャレンジカレンダーは、環境基本計画をより実践的なものにするために掲載したページであります。施策目標に掲げながら、なかなか実行に移せなかったこれまでの反省の上に立って、目標を年間でスケジュール化し、これを実行していくことに挑戦し

ようとするものであります。ここでいう学習活動とは、あまり堅苦しいことではなく、例えばごみ処理の過程やリサイクル工場の見学会とか、県の出前講座の活用、家庭で取り組むエコ活動の事例紹介など、様々な角度から環境問題を見つめる機会を村から提供しようとするものであります。大勢の皆さんの参加を期待しているところであります。

コロナ禍で具体的な計画が立てづらい状況ではありますが、やるからには参加していただいた方に満足していただけるような学びの機会を準備したいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） ご答弁いただきましたが、それでは1番の3Rの推進についてです。

さきの国会で、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正が可決したようですが、今、村でやっているプラスチック容器、包装資源ごみの回収に、おもちゃだとかバケツだとか、そういうプラスチックも回収しなさいという改正が主なようです。当然、これは今、ごみの収集等は広域でやっているわけですが、その辺は今現在、広域での新たなこの法律改正に当たっての動きとかはございますでしょうか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 今、松塩地区広域施設組合の関係では、ご案内しており、新しい施設の更新事業ということで取り組んでおりまして、今後始まるであろう様々な事業について、これから基本構想を立てて、それから基本計画、そして具体的な動きとなっていくわけですが、その中で、今度新たに展開する事業といたしますか、時代の変化でどんなことが必要になってくるというようなことも検討されるようになっていきます。

今回のこの法律に関して、特に今日明日すぐ運動するようなことはまだございませんが、いずれにしても法律として動き出すものでありますので、処分の仕方ですとか具体的なスケジュールというのは今後具体的に検討されるものと思います。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 今、課長が言われたように、松本の広域焼却施設の更新時期が間もなくといたしますか、更新しなければならぬというので、その中で今の法律改正に絡んでですが、環境省がそういう焼却設備などを財政支援する交付金について、バケツ等、おもちゃなどを資源として回収しなければ交付金を減らしますよというよう

なことを国のほうでどうも出したみたいですね。減らすのか、増やしてくれるのか、その辺はよく分かりませんが。

そういう意味で、当然、松本広域もその辺はご理解いただいていると思いますので、いずれ更新、新しい焼却施設をつくる段になって、そういう交付金を活用するとなれば、当然、新しく資源ごみとしてそういうものを回収していかないと優遇措置を受けられないということで、そういう方向で進むと思います。ぜひ村としても、その辺は今から、当然広域で一斉スタートになると思いますが、手間暇、当然回収量も増えてくるし、今の月2回でいいのかとか、そういう問題も出てくると思いますので、検討に着手していただきたいと思います。

それ以外に、可燃ごみですが、先ほど村長答弁にもありましたが、以前にも私が質問したときにそういう答弁をいただいたのですが、水分量、要は水切りですね。これによって約1割は簡単に減るだろうと言われていまして、広報とかにも書いてありますが、さらに徹底が必要だと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 今に始まった話ではないと思うので、これはそれぞれの家庭といいますか、個人の意識の問題だと思いますので、なかなかこちらで旗を振ってもというところは悩ましいところではありますが、例えばお勝手に出たごみなどを、水分が多いと重いんだよということを、子どもとか小さいときからそういったことを分かってもらおう。

先の話になりますが、濡れたままで出すより、あるいは水が出たごみを出すより、ちょっと針で穴を開けて水を抜いたりということをしたごみのほうがはるかに出すタイミングとしてはいいんだよということを、小さいころから教えていくというか、体験させていくということもうんと大事ななと思うんですよね。決して大人の人への呼びかけを諦めたわけではないですが、いずれにしても、個人の意識の問題なものですから、これはもうしつこく呼びかけをさせていただくということだと思います。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 課長が言われるように、これから後、ほかの質問にも絡んできますが、そういう意味での村としての情報発信はより今以上にやらないといけないと思っています。

可燃系ごみの減量で、これも以前に言ったことがあると思うのですが、今、山形村では、家庭で出る食用廃棄油は回収をしていませんよね。可燃ごみで出してください



ということ。

見てみますと、近隣では結構、通常の週1回とかそういうペースではないですよ。ステーションをつくって、集めているところがかなりあるのですが、村として新たにそういう事業を始めるお考えはありますか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） かつてはやはり村内にもいろいろな団体の方がいらっしやったりして、消費者の会ですとか、いろいろな方のお手伝いをいただきながら、あるいはお手伝いをしながら、そういった回収もしてまいりました。種類もいろいろあったと思います。

ただ、そういった団体ですとか組織の構成の変化にもよりますが、だんだんそういうことができなくなってきたというのもあると思いますが、今また環境という面に関しては、新たな時代を迎えようとしていると思いますので、特に今回の環境基本計画では個人だとか家庭からということ強く言っている部分もありますので、その辺については方法も含めて、またゼロから考えるべきかなと思います。いつという約束はできませんが、家庭の油も確かに廃棄に困るものは困るものですし、そういった面に立ち返って一回考えてみる必要があるかなと思います。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） ぜひ検討していただきたいと思います。あともう一点、最近是我々もそういう機会がないのですが、以前は村でも3010運動の推進のためのコースターを、何回かなくなって更新のための予算をつけた記憶がありますが、今、村では3010運動のそういうコースターを各店舗に配布等は行われておりますか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 在庫も大分減ってきておりますし、特段それをまた新しくするという予定は今のところございません。コースター自体がどうしても数に限りがあるものですし、あれが使い捨てになってしまうという側面もあるものですから、それはどうなんだろうということをごどこかで立ち返って、振り返ってみますと、そんなこともあるものですから、違うPRの仕方を探るべきかなという気もいたします。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 最近、こういう感染症の関係で、私自身が、あまり村内の店へ行く機会がないのですが、以前は必ず使っていたお店が最近使っていないなということがありまして、聞いてはいないのですが、在庫がなくなったのか、その辺もし役場

に在庫があるのなら、確認いただいて、また配布できるように体制を取っていただければと思います。

2番目の里山の関係ですが、村長の言われたように、地域の皆さんの意識を醸成していただいて、恐らく村主導ではなかなかできにくい部分があると思います。

そういう意味でだと思いますが、県でも里山整備利用地域制度というのがあるみたいですね。そういう地域で整備する団体等があれば、資金等を補助しますよと。里山整備利活用の推進事業には10分の10ですよ。かなりの部分、長野県はそういう意味で先行して森林税を集めていますから、そういう補助制度もありますが、そういうのは村へ問合せ等がございますか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 問合せの件ですが、具体的な事業でこうしたものがあるって、我々取り組みたいですというご質問とか問い合わせについては、今のところきいてはいない状況です。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 私自身も調べて分かった部分で、そういう意味で県もあまり積極的に宣伝はしていないみたいですが、そういう制度がありますよということもぜひ村のほうからも、四ツ谷の団体等整備されているところもありますので、そういうことがありますよとお知らせするのは村がやればいいのかと思います。その辺ぜひ今後についても十分やっていただければと思います。

それでは3つ目の質問です。今、山形村でも公共建物の更新時期を迎えて、いろいろ計画を作ってやっておられますが、役場庁舎なんかはそういう意味で照明をLED化して、環境基本計画にも書いてありますが、それがかなりCO<sub>2</sub>削減に貢献しているなという部分ですが、今後まだまだ公共建物等の長寿命化が必要になってくるのですが、当然、更新計画の中にゼロカーボンという部分は入れていただいているのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員、再質問してください。

○6番（新居禎三君） 具体的に言います。ミラ・フード館の照明はLED化されましたが、更新、修繕等をされたときに、照明はLED化されたのですかとお聞きしたら、照明はされていないという部分がありました。今後、村で公共建物の長寿命化等やる際に、その部分は入ってこないのですかね。ゼロカーボンについての意識はないのですか。とりあえず耐震化すればいいという部分だけでしょうか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 更新計画そのものにゼロカーボン化に向けての具体的なものというのは、現在のところは示されていないというか、計画にはないと思います。ただ、照明等の更新については基本的にはLED化がされるものと考えております。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 先ほどの村長答弁にもありましたが、村民自身が意識してもらうために、ぜひ率先して役場がそういう部分で利用していただきたいのですが、もう一点お伺いします。いわゆる公共の建物等で使われる電力をいわゆる自然エネルギーを使った電力を利用する。中部電力の電気を使うより多少コストはかかりますよ。そういう電力は村では使用されているのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） いわゆる屋根の上に乗せるソーラー発電、太陽光発電で、今、直接公共施設でそれを導入しているのは、比較的新しい施設ということで保育園です。そのほかにはないと思います。

昨年度の事業で、国庫事業を導入させてもらってCO<sub>2</sub>削減ポテンシャル診断というのをやらせてもらいましたが、そこでも現在の電力量の効率の悪い使い方だとか、さらにこういうふうにやれば効率よく使えるだろうという提案の中にも、風力とか水力というわけには行きませんので、結構広い屋根の面積を公共施設は持っていますので、太陽光発電は非常に有効であろうというアドバイスをいただいております。

現在、実際に有効な面積はどのくらいあるのだろうかとか、屋根勾配がどのくらいなのだろうかとか、ここで可能性としてできる発電量はどのくらいになるのだろうかということを、公にはないですが、下調査をしている状況であります。

屋根の形状によって、それが設置できる、できない、いろいろあつたりしますし、建築年数によっても微妙にいろいろあるようですから。あとは電力単価、それから電力会社との関係もいろいろ複雑にあるようですから、こういったことが考えられるのかを今、調査している状況です。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 従来からの電力会社等との関係もありますから、「あなたのところやめてこっちにします」と簡単にはいかないと思いますが、できるだけ、そういう意味で国などは水力は循環型エネルギーだからいいですよ。いわゆる火力発電、今、火力発電のCO<sub>2</sub>がすごく問題になっていますが、そういうのはできるだけ使わ

ないようにしましょうと、環境省なんかは結構言っています。当然、経済界はうるさいでしょう。環境省はそう言っていますので、村もできるだけそういう意味で、できる部分から変えていただければと思います。

あとは、これもやっていると思うのですが、役場の業務で、我々もよく議会のために大量の文書を紙でいただくのですが、役場の皆さんの業務の中でペーパーレス化等はどのぐらい進捗しているのか。統計は取っていないかもしれませんが、昔から比べれば多少は。今はほとんどやられていると思いますが、連絡事項はメールだとか、そういうふうによられると思うのですが、その辺はどんな進捗ですか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） ペーパーレス化とか資料の削減だとかいうことはもう言われて久しいわけですが、まだまだ、我々はどうしても紙を目にするとそっちをめぐってしまう習慣がついていまして、じっくりゆっくり読むにはどうしても紙のほうが仕事がしやすいというのものもありますから、うんと先進的に進んでいるところに比べれば、まだまだといいますか、全然進んでいないほうなんだろうと思います。

でも、昨今、いろいろな自治体でも電子決済ですとか会議資料の電子化みたいなことも進んでおりますので、そういった部分は当方もようやく研究だとか母体の組織が立ち上がりまして、今後ますますその辺のところは検討され、推進されるものと思っています。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 今、課長が言われるように、私もメールなんかで来た文書を、長いとついつい印刷して読んでしまうみたいなところがありますが、そういう意味でも、紙も貴重な資源ですから、当然リサイクルはされていると思いますが、できるだけ紙自身を使わないような形を取っていただけるようお願いしたいと思います。

4つ目の質問です。学習の機会等謳われていますが、先ほど村長からも答弁いただきましたが、そういう意味で、先ほど課長の答弁にもありましたが、小学校での環境学習等の取組は恐らくやられているとは思いますが、その辺はどんなものでしょうか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） この環境計画を作るに当たって、一番ポイントとして考えたところは、子どもたちをどう環境というものに絡めるかということだったんですね。あまり難しいことではなくて、子どもたちが見てくれても分かるような計画にしよう

と思ってこれを作ってきたわけですが、小学校と中学校に出向きまして、これについてお話を先生にさせていただきまして、具体的にこれからどうしていきましょうという話をスタートさせました。

そんな中で、お話として聞いたことですが、小学校では1、2年生は主に生活科というのですか、そんな中身で動植物とか地域の探検みたいなことを授業に取り入れているということでしたし、3年生から6年生は理科の授業で動植物、命みたいなことを勉強していると。あるいは、社会の授業で土地の使い方ですとか気候、公害、エネルギー。あとは4年生ですか、クリーンセンターに視察に行ったりとか、そんな勉強をしているようですし、授業以外の特別活動といいますか、児童会ですとかクラブ活動ですとか、そういったことでも日々の生活の中でいろいろと環境の学習には携わっていただいているというお話をいただきました。

先ほど申し上げました小学校、中学校との関わり方というのは、学校に全部任せてしまうという意味ではなくて、我々地域の大人たちと小学生、あるいは中学生がどうかかわるかということもテーマに、先生考えたいんですけれどもということで相談を申し上げまして、本当はそういうことに関して先生方と直接お話ができて、ディスカッションして、お話しして決めていければいいのですが、今こういう時期で、先生方もお忙しいですので、そういうわけにはいきませんので、そういうことに関するヒアリングシートを先生方にお配りといいますか相談をかけて、そんなところからアイデアをいただくような形をお願いしてきたというところです。また今後どんな形で子どもたちに関わってもらおうかということはお知らせしていきたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 学校でもぜひ授業の一環としてという部分がありますし、今、課長が言われたように、先生方をお願いするのは授業の枠も当然あるでしょうから、一点、私がいいなと思ったのは、お隣の塩尻市でエコファミリーチャレンジシート、主に子どもたち対象の、電気を節約しようとか分別しようとか、水を節約しよう、3Rに取り組もう、いろいろな部分を子どもたちが自分でチェックできるチェックシートですね。これがいいかどうかは別として、全部記入して出すと、何がもらえるかわかりませんが、粗品をあげますよということになっています。

それ以外に、大人向けには、エコ家計簿ですか。お母さん相手に環境家計簿をつけて、これは粗品がエコバッグだったかな、そういうのをやっています。

そういう意味で、先生にお任せするのもあるでしょうが、村としてもそういう呼び

かけをする必要があるのかなと思っております。先ほど村長が言われたように、村民自身がいろいろ意識してもらって、環境保全につなげてもらわないと、なかなか役場が旗を振ってもという部分ですが、いずれにしても最初は旗は振る必要はあると思うのですね。やってもらえるかどうかは別にして、旗は振る必要があると思いますので、ぜひ村としてもその辺を推進していただければと思います。

これも参考ですが、チャレンジカレンダーで学習計画をするのであれば、県の環境保全協会が環境カレッジですか、いろいろそういうこともやられています。足で見に行ったり、いろいろな活動をされているみたいです。

あともう一点気になったのは、県が主導でやっている1村1自然エネルギープロジェクトというのがあって、長野県内全県で285件が登録されているようです。これは結構、民間自治体を含めていろいろなところが登録されているのですが、東筑摩郡だけで見ると、山形村の団体が1つ。これはそこでも売っていますが、もみから作る固形燃料ですね。モミガライト。これが登録されていました。

ほかの東筑摩郡で見ると、朝日村、生坂村、筑北村、これは全部行政がやっている活動が登録されています。朝日村は全部で7件登録されていました。主に太陽光発電だとか小水力発電だとか、そういう部分ですが。残念ながら、山形村は行政としての登録は何もありませんでした。

だから、先ほど課長が言われたように、保育園の太陽光発電と、やっていますよということを発信していかないと、村民だって分からないし、こういう県の活動を利用してどんどん登録するもの、できるものはする。そうやって村も一生懸命やっているのですよという情報を発信してもらって、村民の意識を喚起していただければと、この環境基本計画にも出していますね、ずくを出して、村民にずくを出してもらうためにはどうすればいいのかということ行政としてもう一度考えていただければというお願いして質問を終わりたいと思います。

○議長（三澤一男君） 質問は終了でよろしいですね。

以上で、新居禎三議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。それではこの時計で20分まで休憩します。

休憩。

（午後 3時08分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 3時19分）

◇ 小 出 敏 裕 君

○議長（三澤一男君） 質問順位8番、小出敏裕議員の質問を行います。

小出敏裕議員、質問事項「人口減少に対する施策について」を質問してください。

小出敏裕議員。

（11番 小出敏裕君 登壇）

○11番（小出敏裕君） 議席番号11番、小出敏裕でございます。本日最後の、そして定例会最後の質問になりますので、よろしくお願いたします。

まず、質問に先立ちまして、新型コロナウイルスワクチン接種に尽力されている皆様に感謝を申し上げたいと思います。

さて、本日は「人口減少に対する施策について」質問をいたします。

長野県毎月人口異動調査によると、本村の人口は平成30年で8,379人、令和3年4月1日で8,230人となり、明らかな減少傾向が見られます。その内訳は、15歳未満人口が98人（8.2%）の減少、15～64歳の人口が85人（1.8%）の減少、65歳以上の高齢者になりますと34人（1.4%）の増加となっております。短期間の動向で見ますと、大きな変動とは思われませんが、10年くらいのスパンでは、令和13年で8,000人を下回ると予想されており、早急な対策を講じる必要があると感じます。

先の第1回臨時会における施政方針で、村長は基本戦略の1つに人口減少対策推進を挙げられました。人口減少による影響は多岐にわたり、例えば生産年齢人口の減少による雇用の量や質の低下、コミュニティの希薄化や空き家の増加、高齢者を支える人口が減少することによる社会保障制度の脆弱化、行政サービスの低下などが考えられます。それゆえに、長期的な視点に立った対策が喫緊の課題と思います。

そこで、以下の質問をいたします。

1番目としまして、施政方針で述べられた「山形村の特色を生かした人口増加策」とは何か。また、全庁横断的に推進するとはどのように行うのか。

2番目としまして、人口減少には自然的要因と社会的要因があります。これらに対して、どのように対処するか具体的にお示しください。

3番目としまして、山形村まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期計画に、移住・定住の相談件数が令和元年22件とありますが、現在はどのようになっているか伺います。

4番目としまして、移住・定住に向けて「お試し住宅」を活用できるように修繕することですが、その進捗状況並びに空き家バンクの登録現状を伺います。

5番目としまして、清水高原を観光資源のみと考えるのではなく、リモートワークの拠点や移住・定住の場所と捉えてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

以上、通告による5点についてご答弁をお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 小出議員の質問にお答えをいたします。「人口減少に対する施策について」の質問であります。

1番目の質問で「施政方針で述べられた山形村の特色を生かした人口増加策とは何か。また、全庁横断的に推進するとはどのように推進するか」であります。山形村は長野県で一番小さな村であります。農業では特産の長芋をはじめ、県下でも有数の畑作地帯であり、歴史と文化、豊かな自然に彩られた、人情味豊かな村民力の高い村だと思います。

山形村の風景、人間関係、食文化や暮らしなどの地域の特色を生かしながら、住んでよかったと思える住みがいのある村づくりを村民の皆さんと協働で進めることが、持続可能な人口減少対策の1つだと考えております。

また、行政の施策としての人口減少対策は、庁内の福祉・教育・環境・土木などすべての部署が互いに情報と課題を共有しながら、全庁横断で取り組むことが重要だと考えております。

2番目の質問の「人口減少には、自然的要因と社会的要因がある。これらへの対処を具体的にお示してください」についてであります。自然的要因の出生の増加に向けては、様々な子育て支援に関する要望に対応するために、不妊治療の補助金をはじめ、ソフト面では子育てしやすい環境を整え、妊娠・出産・育児の切れ目ない子育て支援の充実を図り、出生率が増加するように引き続き取り組んでまいりたいと思います。また、社会的要因としては、村への転入者に対し「住まいる奨励金」を創設し、山形村を移住先として選んでいただく取組も本年度から始めました。



3番目の「移住定住の相談件数」についてであります。令和2年の相談件数は22件でありました。内訳は、移住相談が12件、空き家相談が10件となっております。

4番目の質問の「おためし住宅の修繕の進捗状況と空き家バンクの登録状況」についてであります。おためし住宅の修繕は、水道の漏水とシロアリ駆除、畳の張り替えを計画し、水道修理とシロアリの駆除は終了し、現在は畳の張り替えを行っている状況であります。空き家バンクの登録件数は1件と現在登録に向けて所有者と調整中の物件が1件であります。

5番目の質問の「清水高原をリモートワークの拠点や移住・定住の場所と捉えてはどうか」についてであります。清水高原の別荘の中で利用されていない建物もあることは承知しています。リモートワークとして活用が実現すれば、清水高原の再活用につながるものと考えますが、所有者の方々の意向の汲み取りや、1年を通じた活用方法、それに伴う課題の洗い出しなどを広く検討することが必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） ご答弁ありがとうございました。

まず、1番目の質問ですが、農業以外にも山形村、先ほど村長がおっしゃったように、工業よりも商業、それから観光業、様々なものがございますので、その特色を出し合って、さらにそれが競合すると。それが本村の活性化につながって、ひいては人口の減少また増加の対策になると。そういうふうな考えを、私、伺ったのですが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 人口減対策として考えられますのは、山形村へ移住してこられる方、また山形村に住み続ける方が、ここで暮らすことが前提ですので、それぞれの住環境であったり仕事の職場環境といったものまで含めて、ここで暮らし続けることができるかどうか、ということも重要な課題だと思いますし、それには生涯を通じて山形村が住みよい村でなければいけないということも当然関係してまいります。

いろいろの施策の中も、住みよい村づくりであったり、人口減対策というのは、やはりどこかでつながっていると。そんなことだと考えていますので、これを核にいろいろな施策を展開していく。そんなイメージで捉えています。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 持続可能な開発目標、俗に言うと、と言うと大変申し訳ないのですが、SDGsというのがございまして、17目標というのがございます。その中の1つに、「住み続けられるまちづくり」というのがあります。村ですので、「住み続けられる村づくり」ということなのですが、先ほど述べましたように、人口減少によって生産者年齢が落ちてくると。そうすると、雇用の量や質に影響するし、コミュニティの希薄化と、先ほど私、話したのですが、特にコミュニティの希薄化が何を引き起こすかという、災害時の機能低下ですよね。そのコミュニティ自身の機能低下が問題になってくると考えるわけです。

もう一点としまして、福祉の量と質の低下。これは確実に起こってくると考えております。住み続けられるまちになるには、例えば、高齢者の増加ということになってくると、SDGsの目標の中の3番目の「すべての人に健康と福祉を」というのがございます。それから、結婚や安定した育児ができる。つまり、若い人たちがこの村でずっと住み続けるためには、目標3番であります、こっちが3番ですね、申しわけないです。目標の中のジェンダー平等。これは別に、ジェンダーの平等というのは、今、巷で言われているような感じではなくて、この中にはそういう、今私が申し上げたものも含まれると、そういうことでございますので、人口対策として住み続けられるまちづくりの1つを見ましても、様々な横のつながり、縦のつながりというのが出てくる。それだけは認識したいと思っております。

そこで、先ほど村長が言われましたが、全庁横断的に推進するということになりますと、福祉に関しては「すべての人に健康と福祉を」の目標に関して、保健福祉課が担当すると思います。結婚や安定のものについては、住民課であったり保健福祉課であったり、それから学校教育が出てきますので、教育委員会と。そういうふうにいるいろいろなものがそこに関わって出てくると思うのですが、例えば、特色を生かした対策の中身の細かいところですが、その施策に関して、委員会を設けるような、それで対応していくとか、そういうものはございますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 人口増に向けての委員会というものではございませんが、今年から始めているのですが、今まで庁議というのを開いております、その考え方は、あるテーマ、課題に対して関係する課の課長さんが来て、この課題に対しては4つの課が関わる、こっちは3つが関わる、そういったやり方の、課題に応じて参集範囲がそれぞれ変化する。そういった会議の開催をするようにしています。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 先ほどの中でのいろいろな課が協働して、情報の共有をして、会議をされて、それでその施策に対して1つ1つ潰していく、潰していくという言い方は乱暴なのですが、解決の道筋を立てると。そういうふうでよろしいと思いますけれども、それでよろしいですか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） そういうことであります。それぞれ、いろいろな課題が生じてまいりますので、それに対してどういう対応をするかというのはその都度臨機応変に、何々会議ということに縛られるのではなく、テーマによって集まる会議が変わる。そういう感じの対策会議というのですか、そういった性格のものを開くようにしています。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 大体の大筋の流れと細かいことをどのように村が考えていたというのが分かったところでございます。

それでは次に、2番目の質問で、動態ですね。自然要因と社会要因という2つのことについて、私、お尋ねしました。私、データを作りまして、35年間にわたり、5年ごとのデータをすべて比較いたしました。そうしますと2010年まで、2001年から2010年の社会動態、社会要因がどのくらいあるかということ、大体が70から90人、年間に増えていくという計算になります。

自然のほうの動態を見ていきますと、2006年ぐらいから、赤字と言ってはいけませんが、生まれる方が少なく、亡くなる方が多くなる。これは、高齢者の方が増えてくるということですので、当たり前のことなのですが、それが顕著になりまして、喫緊の5年間、大体45人程度差が出てくる。つまり、自然動態がそれだけ減ってきているということでございます。

社会動態のほうで、私がこの村に移り住んだ頃ですと、大体90、100、そういう時代だったのですが、今現在は大体20人ぐらいの増加だけに済んでいるわけです。

それで伺いたいのは、自然増減というのは高齢化率の増加、出生率の低下と、二極化されてはつきり分かるのですが、社会の増減が昔の90人というところから45人、場合によっては50人マイナスと、約半分以下になっているというところのはっきりしている要因は何か分かったら教えていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 社会増の関係かと思いますが、山形は行政としての施

策で人口対策を今まで打っていないのが現状であるかと思います。民間の不動産屋さん等による新築の造成等に人口対策は担ってきていただいているのが現状だと思いますが、近年で申し上げますと、アパートの建築が非常に多くて、そのアパートの関係で人口が社会的な増員の要因にはなっているのかなと思います。

しかしながら、入ってきていただいている方には外国人の方も多数いらっしゃると思いますので、そういった方々は1部屋に2人、3人、4人といった住民登録をされる方もいらっしゃるようですので、一概にはそういったところで比較はできないのですが、過去5年くらいで税務課の概要調書の調べによりますと、170軒ほど新築住宅が増えているといったこともありますので、民間さんの宅地造成が比較的近隣よりはされてきているのかなとは思っております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 今の中で、増加のほうが減っているわけですね。今のお話だと、宅地造成が進んでいて、それがある程度、増加のほうに転じるというお話だったのですが、それでは実際に世帯数を見ていきますと、ここ2年間で毎年40世帯が増えているのですよ。それで1つの世帯に2.5人いるとすると、それで100人ですよ。

つまり、年間で100人が増えるはずなのですが、家はできるけれども実際に人たちはいない。そこら辺の要因を考えますと、この中に住まいされている方が世帯を分けて住まわれているというのが現実だと思います。ですから、外のほうから人が来るというよりも、世帯数が増えているという要因はそこら辺にあるのかなと。

ですから、これからは、移住する方たちをどのように捉えて、どのように村に来ていただくのかというのが重大な施策になると思いますが、いかがでしょう。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 世帯が40軒ほど増えていらっしゃるというところですが、先ほど申し上げましたとおり、外国人の方々は1部屋に4人でお住まいになっても1人ずつの世帯構成といった住民登録はされるようになります。そういったところで、4人来ていただければ4世帯増えてしまう。ご家族であれば1世帯で4人なのですが、外国人の方については1人が1世帯ということで来ておりますので、そういったところは少し数字の積み上げの方法で少し差が出てしまう部分かなと思います。

これからの転入といいますか、移住の関係の皆さんを迎え入れるには、小出議員のおっしゃるとおりだと思います。そういったところをきちんと整理した中で、移住対

策の方策を立てていかなければいけないというのはおっしゃるとおりだと思います。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 分かりました。私もそこら辺の解釈が違って、大変申しわけなかったと思います。

話を变えますが、2015年の国勢調査、これは前回の国勢調査ですが、それと2020年の推計値、これを比較してみたのですが、山形村の人口が126人減少しております。減少率1.5%。県内77市町村の中で山形村の立ち位置はどのぐらいのところかと検証しましたところ、上から10番目です。非常に減少率が低い。そして村としては一番。町を入れても、プラスのところもありますので、3番か4番くらい。そんな感じであります。

2020年の国勢調査が先先日発表されて、それを比較しますと、山形村は逆に9名増、0.1%の増加という速報値が出ております。これを見ますと、本村の実情というのが、これは良好といったら大変語弊があると思うのですが、あえて良好を使わせてもらおうと、状況としては良好であると。これは松本市のベッドタウンという意味合いが非常に大きいと思います。

話を将来のほうへ持って行って将来推計のほうに行きますと、2045年まで飛びますが、総人口が7,439人、減少率がマイナス12.2、合計特殊出生率が1.51、高齢化率が37.2%、現在、高齢化率は29.3%ですので、恐ろしい数字がここで出てくるわけです。

実際に45年というと、そんなに向こうではないですよ。こういう時代が必ず来ると。山形村のまち・ひと・しごと創生総合戦略の第2期計画の8ページに、2060年の定量目標として、人口6,800人の維持、合計特殊出生率が2.07とあるわけです。前回の国勢調査をベースに考えたときに、2017年から27年の合計特殊出生率が1.57。それが60年で2.07というのは、ちょっとハードルが高いのかなと思いますが、いかがかということと、その高いハードルに向かって何か特別な施策があったらお示しいただけますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今年、来年と、基本構想の見直しといいますか、改正の準備を今、進めているところですが、いろいろな機関が予測します人口予測というものと、計画で示す人口予測というのですか、これは計画は未来に向けての夢を語るという面も当然ありますので、目標値は高めというのですかね、目標は高くというのが基本だ

とっております。

その目標に向かって何をするかというところが一番大事になってまいりますので、これから約2年かけて、この次の基本計画、基本構想へどのように反映していくかということをお村内、また村内の皆さんを巻き込んで、真剣に考えていただきたい。そんなふうに思っておりますので、今、具体的にどうこうという施策を先に持っているわけでもございませんが、私の行政のあり方という基本的な考え方というのは、村民が主役と言っておりますが、村民が主役という意味は、村民の皆さんが自分の責任の主役だと。もちろん権利を主張してもらうことも、主役といいますか大事なことではあるのですが、責任を持って自分のこととして、自分が主役なんだから山形村をどうするかというところが村民主役というところの一番大事なところになると思います。

そういった意味もありますので、いろいろな機会に主役である村民の皆さんの意見をいかに吸い上げるかというところが、時間をかけて、1年10か月ぐらいですか、この間に形にしていきたいと思っております。これから山形村の10年先の話でありますので、ぜひ一緒に、議会の皆さんにもそれぞれの立場でご協力をいただきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 村長が言われるように、人口問題というのは来年片づくとかそういうものではないので、長期的なものをこれから、我々もそうですが、村と一緒に考えていきたいと思っております。

3番目の質問ですが、移住・定住相談件数が22で、先ほどの中で移住に関するものは12、それから空き家に関するものは10件で、トータル22ということなのですが、これは今現在もう少し増えているのかどうか、まず伺いたいのですが、お願いしますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 移住相談の関係につきましては、先ほど申し上げましたとおり、2年度の実績ということで22件、移住相談が12件、空き家相談が10件というところであります。今年度につきましては、4月下旬に神奈川県50代のご夫婦の方が、子育てもめどが立ったために移住先を探しているということで、村の中を案内していただけないかという問合せをいただきました。ただ、緊急事態宣言が入ってしまったものですから、今回についてはキャンセルということで言われております。ホームページからの生活圏めぐりをご覧になってお申込みしてきていただいた

とお聞きしています。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） そうしますと、ホームページをご覧になってこちらのほうに連絡をくださったということでございますね。それ以外に、ホームページ以外で何か情報を全国に発信するというのは、現実にあるのか、それともこれからこんなことをするのだというお考えがあるのか伺います。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 移住の関係、空き家の関係もそうなのですが、村のホームページは活用させていただく中で、あとは県のほうにも「楽園信州」等々のポータルサイトを持っていますので、そういったものはフルに活用させていただく形で考えております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 先ほどの相談ですが、その12件の中で相談の内容というのは具体的には移住に関してはどうな感じでしたか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 移住の関係の中身までは掌握していないものですから、後ほどでよろしいですか。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 山形のポータルサイトで「やまがた情報ポータル」というのがありますが、キャッチコピーはすごくかわいらしくて、すごくすばらしいと思うんですが、アクセスの回数とか、そういう状況は分かりますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 手元に今、資料がないのですが、一昨年2月ですか、ホームページの関係の業者も替えたものですから、今、積算ができていない状況だと思います。それ以降のものであれば、今、委託している先の業者に聞けば、アクセス数は出てくると考えています。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 私、そこを見たときに、「いいね！」のポイントが25しかなかったのです、実際に。そうすると、私は「いいね！」を押してしまうものですので、そういうのを含めると、そんなに皆さんのところに行かないのかなと、そんな気がするものですので、そこら辺も定期的というか、見ていただいて、もしかしてどこ

かこういうふうにしたほうがいいのではないかというのがあればそうしていただきたいと思います。

それと、やはり移住・定住になりますと、若い人たち、先ほどの中ですとお年寄りということだったのですが、若い方たちがこの村に興味があればいけない。長野県の中のいろいろなところを見ますと、名前は言いませんが、支援の非常に行き渡った市町村が幾つかあります。そういうところに載れるような、またはこちらから積極的にいって載せてもらうような、そういう施策を考えたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 移住者に関する支援というのは、県のほうでまとめた資料もございまして、それによりますと、どんな支援がされているかが星取り表のように見えるものがあるんですね。山形も決して少ないほうではないと思います。ただ、山形の課題としては就業、雇用の部分が課題かなと思っております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 若い人になりますと、何に関心があるかというのと、この村に移り住んでずっと子どもさんを育てる中で、やはりサポートしてくれるかというのが一番だと思うのです。出産一時金は確かに山形村はございます。出産の祝い金というのはないですね、実際には。幾つかの自治体ではそれをやっているところもあるのですが、それに対してそれを支給するという考えはございますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほど課長からも申し上げましたが、山形村で人口増加策というのはほとんど、移住の関係では手をつけていないというのですか、そういった施策はしてこなかったというのが現状であります。それは先ほど議員ご指摘の、山形村は人口の減少率が長野県でもベスト10に入る少ないほうだということが裏返しにある話で、多くの税金を使って祝い金を出すというのは、裏返してみれば過疎のところだと。これは裏腹のものだと思います。

そういったこともあって、山形村は今現在、それを具体的に、積極的に進めてはおりませんが、様子を見ながら、これは出さないと、出したほうが効果的だということになれば、これは積極的に出すというふうにしてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。



○11番（小出敏裕君） 時間が迫ってきてしまいましたので、4番に移りたいと思います。

1つ伺いたいのは、先ほど春日議員の質問の中でもお試し住宅の話があったのですが、私が伺いたいのは、内容は分かりました。改修の内容は分かったのですが、お試し住宅を増やす気があるのかどうかということ。それから寝袋と食料だけあれば、そこで住めるのかどうか。その2点だけお願いします。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 本来であれば、古民家でもいいのがあればそちらをお借りしてでもお試し住宅をやれば一番いいのですが、これからの空き家バンクの登録状況によって、そういったものに活用できるものについては増やしていきたいと思っています。

ただし、今の福祉の家の状況をご覧になったとおりのものですから、築年数ももう90年といったところも一部あります。そういったところを考えますと、そんなに長くは使えるものではないかなとは考えております。

それからもう1つは何でしたっけ。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員、もう一度。

○11番（小出敏裕君） 寝袋とご飯だけ持って来ればできるのかどうか。風呂の部分は結構です。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 寝袋を持ってきてもらえれば。あと、家財道具は前に福祉施設として活用していた部分がありまして、冷蔵庫だレンジだポットだといったものはある程度のもはそろっています。

ただ、布団ですとかそういったものが、ずっと入れっぱなしというわけにもいかないものですから、そこら辺は今後考えなければいけない部分かなと思っております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 空き家についてですが、なかなかバンク1軒だけで活用が非常に行っていないと。長野県のほかの市町村に聞いても、何かそんな感じのところがありますので、もっと活用できて、いい状態があるものであればいいかなと思いますので、そこら辺ももう一度検討いただいて、空き家バンクをなるべく増やして、その情報を外に発信することに努めていただきたいと思います。

5番目なのですが、清水高原、何とかできないかと、そういうことなのですが、今

現在、清水高原は12軒の方、今度増えますが、大体20名の方がいらっしゃいます。山形村に住んでいない方、住んでいないとか住民票がない方もいらっしゃいますが、これをリモートワークとしてどこか、例えばスカイランドきよみずに、今集客が少ないわけですから、そこに部屋を用意してできるとか。それからスカイランドの住宅がありますよね、職員住宅。あそこをそういうふうなりリモートワークの場とできないかと思います。これについてはいかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） スカイランドについては、部屋の確保ということになりますと、やはり相手方もありますので、調整が必要かと思います。スカイランドの意向もお聞きをしてみたいと思います。

それから従業員棟ですか、中を見せていただいたのですが、すぐにはとてもではないが使える状態ではないのが現状かと思います。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） それは駄目だということではないですよ。要は、職員棟を活用するのは。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 従業員棟につきましては、今年後半になって使わないということで連絡が来たのですが、ここ1か月ぐらいの間に改めて使いたいということで指定管理者から連絡がありまして、すべてではないのですが、2階の部分は従業員棟として使いたいということで、その方向で動いているところです。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 大体もう時間が来てしまったので、これでまとめで、最後にしたいと思います。いろいろなことで住宅も含めて、外から来る方が安心して住まわれるようにいろいろな施策をしていただきたいと思います。

まとめになりますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基本体系として4つの目標がございます。特に若い世帯の移住・定住を促進するために、移住・定住の受入れ態勢をより充実したものにしていきたい。それから、子育て世代が安心して生活できるインフラの整備、これは不可欠でございますので、子どもたちは村の宝だという意識の下に支援の拡充を今以上に図ってもらいたいと、そのように切に思います。

また、高齢者がこれから増えてくるわけです。そうしますと、高齢者の身体的、精神的な弱者、その方たちの支援というのを十分に活用して、山形村はこういう村で、

来ても安心して住まえるというものを構築していただきたいと思ひまして、これで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（三澤一男君） 以上で小出敏裕議員の質問は終了しました。

ここで、藤沢企画振興課長より発言の申出がありますので、これを許可します。藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 午前中の百瀬章議員のふるさと納税のポイント還元の関係ですが、調べさせていただいたところが、最大で30%の還元があるという内容であるそうです。

ですが、いろいろ決まりがあるようで、今、楽天ふるさと納税のサイトから入っていただくと、数字で「39」と書いて39ショップという中に、山形村のふるさと納税の店舗といますか、出店があります。そこでふるさと納税の買い物をしていただければ1%のポイント還元がされると。以降、「5」のつく日と「0」のつく日はプラス2%ですとか、よく市販でもやっているような。あとは楽天さんなものですから、プロスポーツ団体、プロ野球、プロサッカーを持っていますので、そこが勝った場合にはプラスの何ポイントといったポイントが加算されていって、最終的に最大で30%の還元といった内容になっているそうです。

以上です。

---

#### ◎散会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、本日の一般質問の日程はすべて終了しました。本日はこれにて閉議し、散会といたします。

（午後 4時02分）